令和６年第３回南幌町議会定例会議事日程

令和６年９月２４日（火）

午 前 ９ 時 ３ ０ 分 開 議

日程番号	事 件 番 号	事　　件　　名	結　果
１		会議録署名議員の指名	
２		会期の決定	
３		諸般報告	
		１　会務報告	
		２　例月出納検査結果報告	
		３　令和５年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告	
		４　町長一般行政報告	
４		一般質問	
５	認定第　１号	令和５年度各会計決算認定について	
６	認定第　２号	令和５年度南幌町病院事業会計決算認定について	
７	報告第　４号	令和５年度決算に基づく南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率の報告について	
８	議案第４５号	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度南幌町一般会計補正予算（第４号)）	
９	議案第４６号	令和６年度南幌町一般会計補正予算（第５号）	
１０	議案第４７号	令和６年度南幌町下水道事業会計補正予算（第１号）	
１１	議案第４８号	令和６年度南幌町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	
１２	議案第４９号	令和６年度南幌町介護保険特別会計補正予算（第１号）	
１３	議案第５０号	町税条例の一部を改正する条例制定について	
１４	議案第５１号	南幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	
１５	議案第５２号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
１６	議案第５３号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
１７	議案第５４号	教育委員会委員の任命について	
１８	発議第１１号	議員の派遣承認について	
１９	発議第１２号	総務常任委員会、産業経済常任委員会、議会運営委員会所管事務調査について	

日程番号	事 件 番 号	事　　件　　名	結　果
２０	報告第　５号	株式会社南幌振興公社経営状況報告について	

諸般報告１

会　　務　　報　　告

月	日	内　　容
６月	９日	南幌消防団春季消防演習に各議員出席した。
	１１日	北海道町村議会議長会定期総会が札幌市で開催され、議長出席した。
	１２日	第２回議会定例会を開催した。
	同　日	全員協議会を開催した。
	１８日	議会運営委員会所管事務調査を実施した。
	１９日	産業経済常任委員会所管事務調査を実施した。
	２１日	総務常任委員会所管事務調査を実施した。
	２５日	産業経済常任委員会所管事務調査を実施した。
	２７日	南幌町議会まちづくり特別委員会を開催した。
	２８日	名誉町民故小川松藏氏町葬に各議員参列し、議長弔辞を述べ、焼香し弔意を表した。
７月	１日	治水感謝式に各議員出席した。
	同　日	広報特別委員会を開催した。
	２日	北海道町村議会議長会主催議員研修会が札幌市で開催され、全議員出席した。
	３日	池田町議会が視察のため来町し、議長歓迎の挨拶を述べた。
	同　日	標津町議会が視察のため来町し、議長歓迎の挨拶を述べた。
	４日	福島県鏡石町議会が視察のため来町し、議長歓迎の挨拶を述べた。
	同　日	議会運営委員会所管事務調査を実施した。
	５日	福島県本宮市議会が視察のため来町し、議長歓迎の挨拶を述べた。
	６日	北海道消防協会空知地方支部南空知分会主催消防演習に各議員出席した。
	９日	議会運営委員会所管事務調査を実施した。
	１０日	空知町村議会議長会主催議員研修会が上砂川町で開催され、全議員出席した。
	１１日	南幌町戦没者追悼式に各議員出席し、議長追悼の辞を述べた。

同　日　鳥取県日吉津村議会が視察のため来町し、議長歓迎の挨拶を述べた。
１２日　広報特別委員会を開催した。
１６日　総務常任委員会所管事務調査を実施した。
２３日　南空知消防組合議会臨時会が栗山町で開催され、関係議員出席した。
２５日　全員協議会を開催した。
３０日　名寄市議会が視察のため来町し、副議長歓迎の挨拶を述べた。
同　日　南幌町議会まちづくり特別委員会を開催した。
８月5~7日　空知町村議会議長会中央要望実行運動が東京都で開催され、議長出席した。
８日　産業経済常任委員会所管事務調査を実施した。
１９日　総務常任委員会所管事務調査を実施した。
２０日　産業経済常任委員会所管事務調査を実施した。
同　日　議会運営委員会所管事務調査を実施した。
同　日　北海道町村議会議長会主催広報研修会が札幌市で開催され、関係議員出席した。
２２日　広報特別委員会を開催した。
同　日　道央廃棄物処理組合焼却施設完成式典が千歳市で開催され、関係議員出席した。
２６日　空知町村議会議長会役員会が秩父別町で開催され、議長出席した。
２７日　石狩東部広域水道企業団議会定例会が恵庭市で開催され、議長出席した。
２８日　南幌町議会まちづくり特別委員会を開催した。
３０日　長幌上水道企業団議会定例会が長沼町で開催され、関係議員出席した。
９月　４日　大空町議会が視察のため来町し、議長歓迎の挨拶を述べた。
１０日　産業経済常任委員会所管事務調査を実施した。
１２日　広報特別委員会を開催した。
１７日　議会運営委員会を開催した。
同　日　議会評価提言者会議を開催した。

諸般報告２

例月出納検査結果報告について

このことについて、令和６年６月１７日、７月１６日及び８月１９日付けをもって別紙のとおり監査委員から報告があったので報告する。

令和６年９月２４日提出
南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦

記

南　　監　　査　　号
令和６年６月１７日

南幌町議会議長　　側　瀬　敏　彦　　様

南幌町監査委員　白　倉　敏　美
〃　　加　藤　真　悟

例月出納検査の結果について

令和６年６月１７日に執行した令和６年５月分の例月出納検査結果を、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　検査現在日　　令和６年５月３１日　　一般会計及び特別会計

２　検査実施日　　令和６年６月１７日

３　検 査 意 見　　出納事務は適法に取扱われており、異常ないものと認む。
現金出納状況は別紙のとおりである。

令和５年度

現　金　出　納　状　況

令和6年5月31日現在 （単位:円）

区　分	歳　入			歳　出			残　高	一時借入･会計間流充用額		実　残　高
	前月までの受高	本月中受高	累　計	前月までの払高	本月中払高	累　計		会計名	金　額	
一般会計	7,771,873,048	81,612,395	7,853,485,443	7,384,760,484	341,114,320	7,725,874,804	127,610,639	一時借入金等 国保会計へ 下水会計へ 農集会計へ 介護会計へ 後期会計へ		127,610,639
国保会計	1,013,006,783	△ 21,619,700	991,387,083	968,673,967	7,368,917	976,042,884	15,344,199	一般会計より	0	15,344,199
下水道会計	320,123,436	0	320,123,436	320,123,436	0	320,123,436	0	一般会計より	0	0
農集排会計	12,608,842	0	12,608,842	12,608,842	0	12,608,842	0	一般会計より	0	0
介護保険会計	795,649,795	33,236,390	828,886,185	793,518,948	292,400	793,811,348	35,074,837	一般会計より	0	35,074,837
後期高齢者会計	125,953,816	△ 245,300	125,708,516	125,901,213	△ 558,000	125,343,213	365,303	一般会計より	0	365,303
歳入歳出外	448,107,045	0	448,107,045	448,107,045	0	448,107,045	0		0	0
合　計	10,487,322,765	92,983,785	10,580,306,550	10,053,693,935	348,217,637	10,401,911,572	178,394,978		0	178,394,978

一時借入金	借入先	金　額
	農　協	
	信　金	
	合　計	0

基金の保管	名　称	金　額	名　称	金　額	名　称	金　額
	財政調整基金		農業支援対策基金			
	減債基金		ふるさと応援基金			
	教育振興基金		森林環境譲与税基金			
	地域福祉振興基金		国民健康保険事業特別会計基金			
	南幌温泉ハート＆ハート基金		介護給付費等準備基金			
	中山間ふるさと水と土保全基金				合　計	0

歳計現金の保管	現金（つり銭）	
	信金定期預金	
	農協定期預金	
	農協普通預金	178,394,978
	合　計	178,394,978

令和５年度

病　院　事　業　会　計

令和6年5月31日現在 （単位:円）

区　分	歳　入			歳　出			残　高	一時借入･会計間流充用額		実　残　高
	前月までの受高	本月中受高	累　計	前月までの払高	本月中払高	累　計		区　分	金　額	
病院事業（預金）		0			0		0			0
病院事業（現金）		0					0			0
病院事業（預り金）		0			0		0			0
計	0	0	0	0	0	0	0			0

一時借入金	借入先	金　額
	空知信金	
	計	0

基金の保管	名　称	金　額	名　称	金　額
			合　計	0

歳計現金の保管	区　分	金　額	区　分	金　額
	信金普通預金	0	現　金	0
	信金定期預金	0	合　計	0

令和６年度

現　金　出　納　状　況

令和6年5月31日現在（単位;円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 会計名	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
一般会計	611,446,311	197,081,513	808,527,824	263,721,673	222,513,099	486,234,772	322,293,052	一時借入金等 国保会計へ 介護会計へ 後期会計へ	△ 800,000	323,093,052
国保会計	6,940,241	77,347,452	84,287,693	6,923,401	73,044,283	79,967,684	4,320,009	一般会計より	0	4,320,009
介護保険会計	31,472,000	69,516,955	100,988,955	1,772,708	66,185,240	67,957,948	33,031,007	一般会計より	0	33,031,007
後期高齢者会計	1,196,900	10,985,100	12,182,000	1,139,000	10,967,567	12,106,567	75,433	一般会計より	800,000	△ 724,567
歳入歳出外	72,882,748	27,509,317	100,392,065	27,193,657	20,311,484	47,505,141	52,886,924		0	52,886,924
合計	723,938,200	382,440,337	1,106,378,537	300,750,439	393,021,673	693,772,112	412,606,425		0	412,606,425

一時借入金 借入先	金額
南幌町農協	
空知信金	
合計	0

基金の保管 名称	金額	名称	金額	名称	金額
財政調整基金	835,182,001	農業支援対策基金	872,648		
減債基金	192,746,847	ふるさと応援基金	233,128,603		
教育振興基金	3,760,460	森林環境譲与税基金	2,820,692		
地域福祉振興基金	13,316,241	消防防災対策基金	10,000,000		
南幌温泉ハート＆ハート基金	49,571,400	国民健康保険事業特別会計基金	135,180,796		
中山間ふるさと水と土保全基金	10,671,315	介護給付費等準備基金	97,868,923	合計	1,585,119,926

歳計現金の保管	金額
現金（つり銭）	305,000
信金定期預金	10,577,400
農協定期預金	6,801,200
農協普通預金	394,922,825
合計	412,606,425

令和６年度

下　水　道　事　業　会　計

令和6年5月31日現在（単位;円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 区分	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
下水道事業（預金）	93,818,371	16,526,078	110,344,449	77,419,689	17,048,809	94,468,498	15,875,951			15,875,951
下水道事業（現金）	0	0	0	0	0	0	0			0
下水道事業（預り金）	468,600	0	468,600	0	0	0	468,600			468,600
計	94,286,971	16,526,078	110,813,049	77,419,689	17,048,809	94,468,498	16,344,551			16,344,551

一時借入 借入先	金額
南幌町農協	8,700,000
計	8,700,000

基金の保管 名称	金額	名称	金額
		合計	0

歳計現金の保管 区分	金額
農協普通預金	16,344,551
農協定期預金	0

区分	金額
現金	0
合計	16,344,551

令和６年度

病　院　事　業　会　計

令和6年5月31日現在（単位;円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 区分	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
病院事業（預金）	400,566,756	171,573,402	572,140,158	57,553,318	43,729,629	101,282,947	470,857,211			470,857,211
病院事業（現金）	70,000	0	70,000	0	0	0	70,000			70,000
病院事業（預り金）	7,706,619	5,343,655	13,050,274	5,133,662	5,411,407	10,545,069	2,505,205			2,505,205
計	408,343,375	176,917,057	585,260,432	62,686,980	49,141,036	111,828,016	473,432,416			473,432,416

一時借入 借入先	金額
空知信金	
計	0

基金の保管 名称	金額	名称	金額
		合計	0

歳計現金の保管 区分	金額
信金普通預金	473,362,416
信金定期預金	0

区分	金額
現金	70,000
合計	473,432,416

南　　監　　査　　号
令和６年７月１６日

南幌町議会議長　　側　瀬　敏　彦　　様

南幌町監査委員　白　倉　敏　美
〃　　加　藤　真　悟

例月出納検査の結果について

令和６年７月１６日に執行した令和６年６月分の例月出納検査結果を、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　検査現在日　　令和６年６月３０日　　一般会計及び特別会計

２　検査実施日　　令和６年７月１６日

３　検 査 意 見　　出納事務は適法に取扱われており、異常ないものと認む。
現金出納状況は別紙のとおりである。

令和６年度

現　金　出　納　状　況

令和6年6月30日現在（単位:円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 会計名	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
一般会計	808,527,824	915,975,571	1,724,503,395	486,234,772	956,251,886	1,442,486,658	282,016,737	一時借入金等 国保会計へ 介護会計へ 後期会計へ	△ 800,000	282,816,737
国保会計	84,287,693	80,514,180	164,801,873	79,967,684	57,921,963	137,889,647	26,912,226	一般会計より	0	26,912,226
介護保険会計	100,988,955	67,736,537	168,725,492	67,957,948	70,679,355	138,637,303	30,088,189	一般会計より	0	30,088,189
後期高齢者会計	12,182,000	456,103	12,638,103	12,106,567	211,819	12,318,386	319,717	一般会計より	800,000	△ 480,283
歳入歳出外	100,392,065	41,713,096	142,105,161	47,505,141	36,932,835	84,437,976	57,667,185		0	57,667,185
合計	1,106,378,537	1,106,395,487	2,212,774,024	693,772,112	1,121,997,858	1,815,769,970	397,004,054		0	397,004,054

一時借入金 借入先	金額
南幌町農協	
空知信金	
合計	0

基金の保管 名称	金額	名称	金額	名称	金額
財政調整基金	835,199,732	農業支援対策基金	872,648		
減債基金	192,750,939	ふるさと応援基金	233,128,603		
教育振興基金	3,760,460	森林環境譲与税基金	2,820,692		
地域福祉振興基金	13,316,241	消防防災対策基金	10,000,000		
南幌温泉ハート＆ハート基金	49,572,452	国民健康保険事業特別会計基金	135,180,796		
中山間ふるさと水と土保全基金	10,671,315	介護給付費等準備基金	97,868,923	合計	1,585,142,801

歳計現金の保管	金額
現金（つり銭）	285,000
信金定期預金	10,577,400
農協定期預金	6,801,200
農協普通預金	379,340,454
合計	397,004,054

令和６年度

下　水　道　事　業　会　計

令和6年6月30日現在（単位:円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 区分	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
下水道事業（預金）	110,344,449	100,492,147	210,836,596	94,468,498	93,219,178	187,687,676	23,148,920			23,148,920
下水道事業（現金）	0	0	0	0	0	0	0			0
下水道事業（預り金）	468,600	0	468,600	0	0	0	468,600			468,600
計	110,813,049	100,492,147	211,305,196	94,468,498	93,219,178	187,687,676	23,617,520			23,617,520

一時借入 借入先	金額
南幌町農協	8,700,000
計	8,700,000

基金の保管 名称	金額	名称	金額	名称	金額
				合計	0

歳計現金の保管 区分	金額	区分	金額
農協普通預金	23,617,520	現金	0
農協定期預金	0	合計	23,617,520

令和６年度

病　院　事　業　会　計

令和6年6月30日現在（単位:円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 区分	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
病院事業（預金）	572,140,158	217,987,192	790,127,350	101,282,947	87,774,772	189,057,719	601,069,631			601,069,631
病院事業（現金）	70,000	0	70,000	0	0	0	70,000			70,000
病院事業（預り金）	13,050,274	11,785,833	24,836,107	10,545,069	10,237,898	20,782,967	4,053,140			4,053,140
計	585,260,432	229,773,025	815,033,457	111,828,016	98,012,670	209,840,686	605,192,771			605,192,771

一時借入 借入先	金額
空知信金	
計	0

基金の保管 名称	金額	名称	金額	名称	金額
				合計	0

歳計現金の保管 区分	金額	区分	金額
信金普通預金	455,122,771	現金	70,000
信金定期預金	150,000,000	合計	605,192,771

南　　監　　査　　号
令和６年８月１９日

南幌町議会議長　　側　瀬　敏　彦　　様

南幌町監査委員　白　倉　敏　美
〃　　加　藤　真　悟

例月出納検査の結果について

令和６年８月１９日に執行した令和６年７月分の例月出納検査結果を、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　検査現在日　　令和６年７月３１日　　一般会計及び特別会計

２　検査実施日　　令和６年８月１９日

３　検 査 意 見　　出納事務は適法に取扱われており、異常ないものと認む。
現金出納状況は別紙のとおりである。

令和６年度

現　金　出　納　状　況

令和6年7月31日現在（単位;円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 会計名	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
一般会計	1,724,503,395	242,247,571	1,966,750,966	1,442,486,658	492,808,552	1,935,295,210	31,455,756	一時借入金等 国保会計へ 介護会計へ 後期会計へ		31,455,756
国保会計	164,801,873	96,840,856	261,642,729	137,889,647	63,620,032	201,509,679	60,133,050	一般会計より	0	60,133,050
介護保険会計	168,725,492	124,116,300	292,841,792	138,637,303	72,750,423	211,387,726	81,454,066	一般会計より	0	81,454,066
後期高齢者会計	12,638,103	14,295,300	26,933,403	12,318,386	11,475,272	23,793,658	3,139,745	一般会計より	0	3,139,745
歳入歳出外	142,105,161	31,232,364	173,337,525	84,437,976	25,844,859	110,282,835	63,054,690		0	63,054,690
合計	2,212,774,024	508,732,391	2,721,506,415	1,815,769,970	666,499,138	2,482,269,108	239,237,307		0	239,237,307

一時借入金 借入先	金額
南幌町農協	
空知信金	
合計	0

基金の保管 名称	金額	名称	金額	名称	金額
財政調整基金	691,400,442	農業支援対策基金	872,648		
減債基金	192,754,899	ふるさと応援基金	233,128,603		
教育振興基金	3,760,460	森林環境譲与税基金	2,820,692		
地域福祉振興基金	13,316,241	消防防災対策基金	10,000,000		
南幌温泉ハート＆ハート基金	49,573,470	国民健康保険事業特別会計基金	135,180,796		
中山間ふるさと水と土保全基金	10,671,315	介護給付費等準備基金	97,868,923	合計	1,441,348,489

歳計現金の保管	
現金（つり銭）	285,000
信金定期預金	10,577,400
農協定期預金	6,801,200
農協普通預金	221,573,707
合計	239,237,307

令和６年度

下　水　道　事　業　会　計

令和6年7月31日現在（単位;円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 区分	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
下水道事業（預金）	210,836,596	5,787,946	216,624,542	187,687,676	6,474,777	194,162,453	22,462,089			22,462,089
下水道事業（現金）	0	0	0	0	0	0	0			0
下水道事業（預り金）	468,600	0	468,600	0	0	0	468,600			468,600
計	211,305,196	5,787,946	217,093,142	187,687,676	6,474,777	194,162,453	22,930,689			22,930,689

一時借入金 借入先	金額
南幌町農協	8,700,000
計	8,700,000

基金の保管 名称	金額	名称	金額
		合計	0

歳計現金の保管 区分	金額	区分	金額
農協普通預金	22,930,689	現金	0
農協定期預金	0	合計	22,930,689

令和６年度

病　院　事　業　会　計

令和6年7月31日現在（単位;円）

区分	歳入 前月までの受高	歳入 本月中受高	歳入 累計	歳出 前月までの払高	歳出 本月中払高	歳出 累計	残高	一時借入・会計間流充用額 区分	一時借入・会計間流充用額 金額	実残高
病院事業（預金）	790,127,350	36,438,334	826,565,684	189,057,719	45,834,379	234,892,098	591,673,586			591,673,586
病院事業（現金）	70,000	0	70,000	0	0	0	70,000			70,000
病院事業（預り金）	24,836,107	5,118,798	29,954,905	20,782,967	6,580,990	27,363,957	2,590,948			2,590,948
計	815,033,457	41,557,132	856,590,589	209,840,686	52,415,369	262,256,055	594,334,534			594,334,534

一時借入金 借入先	金額
空知信金	
計	0

基金の保管 名称	金額	名称	金額
		合計	0

歳計現金の保管 区分	金額	区分	金額
信金普通預金	444,264,534	現金	70,000
信金定期預金	150,000,000	合計	594,334,534

諸般報告３

令和５年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

このことについて、令和６年８月２１日付けをもって別紙のとおり南幌町教育委員会から報告があったので報告する。

令和６年９月２４日提出
南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦

記

南　教　生　学　号
令和６年８月２１日

南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦　　様

南幌町教育委員会
教育長　西　田　篤　人

令和５年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第１項の規定により、令和５年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を提出します。

令和５年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する点　検　・評　価　報　告　書

令和６年７月

南幌町教育委員会

＜目　次＞

１．点検・評価の基本的な考え方　・・・・・・・・・　１

（１）趣　旨

（２）点検・評価の対象

（３）点検・評価の方法

２．教育委員会の構成　・・・・・・・・・　２

３．教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・　３

（１）教育委員会の会議　・・・・・・・・・　３

（２）総合教育会議の開催状況　・・・・・・・・・　６

（３）その他主な活動状況　・・・・・・・・・　７

（４）法規・規則等の制定、改正状況　・・・・・・・・・　８

（５）新型コロナウイルス感染症等の主な感染対策の状況
・・・・・・・・・　９

４．教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、
成果・課題等　・・・・・・・・・　１０

（１）学校教育　・・・・・・・・・　１０

（２）社会教育　・・・・・・・・・　１８

５．まとめ　・・・・・・・・・　２１

１．点検・評価の基本的な考え方

（１）趣　旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第２６条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

（２）点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和５年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の１３項目に基づき実施（令和５年４月～令和６年３月）した事務事業としています。

学校教育

① 確かな学力を育む教育活動の充実
② 豊かな人間性と健康な体の育成
③ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
④ 教育環境の充実
⑤ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

⑥ 家庭教育の支援
⑦ 青少年健全育成の推進
⑧ 生涯学習、社会教育の推進
⑨ スポーツ・レクリエーション活動の推進
⑩ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
⑪ 読書活動の推進
⑫ 社会教育関係施設の充実

（３）点検・評価の方法

法第２６条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

２．教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と４名の委員によって構成されています。

任期は、教育長が３年、委員が４年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

（１）委員名簿

（令和６年３月３１日現在）

職　　名	氏　　名	任　　期	備　　考
教 育 長	西　田　篤　人	自Ｒ５.11.１　至Ｒ８.10.31	
委　　員	久　保　康　則	自Ｒ５.10.１　至Ｒ９．９.30	教育長職務代理者
委　　員	武　田　優理子	自Ｒ２.10.１　至Ｒ６．９.30	
委　　員	古　道　郁　恵	自Ｒ２.10.１　至Ｒ６．９.30	
委　　員	伊　藤　憲　二	自Ｒ４.11.17　至Ｒ８.11.16	

３．教育委員会の活動状況

（１）教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月１回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

［付議案件の区分について］

議案：「南幌町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」（平成２０年教育委員会規則第１号）の規定により、教育委員会の会議において議決することとされているもの。教育委員会規則の制定や改廃、教育に関する事務の管理及び執行方針の基本方針の決定など。

了解：本来議案として付議するものであるが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められる案件について、教育長専決で処理することを事前に了解するもの。

報告：教育長が教育委員会から委任を受けた事務のうち、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行の状況並びに教育委員会の議決を必要とするものではないが、重要施策の進捗状況や成果など、町民の関心が高いと考えられる事項等について教育委員会に報告するもの。

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
定例	令和５年 ４月 14 日	議　案	・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則制定について
		報　告	・第１回議会定例会一般質問について ・令和５年度一般会計予算（教育費等）について ・令和５年度南幌町学校教育の推進について
		その他	・中学校卒業生の進路状況について ・令和５年度主な行事予定について ・関係資料の配布について
定例	令和５年 ５月 19 日	議　案	・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌高等学校支援事業補助金交付要綱を廃止する告示について
		報　告	・令和５年度小中学校児童生徒在籍状況について

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
		その他	・教育委員会学校訪問について ・多良木町との児童交流について ・元南幌小学校校長千葉氏の叙勲受賞について ・中学生国際留学プログラム事業について ・公設学習塾について
定例	令和５年 ６月 16 日	報　告	・令和４年度社会教育施設の利用状況について
		その他	・中学生国際留学プログラム事業の日程の変更について ・中体連の結果について ・スポーツセンター、生涯学習センター改修工事について ・少年団の大会結果について ・夏休み期間中の社会教育事業について ・令和５年度給食センターの概要について
定例	令和５年 ７月 14 日	議　案	・令和４年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について ・南幌町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の改正について
		報　告	・第２回議会定例会一般質問について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・中体連の結果について ・インターハイへの出場について
定例	令和５年 ８月 18 日	議　案	・令和５年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・北海道第５採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		報　告	・令和４年度一般会計決算（教育費等）について
		その他	・児童生徒のスポーツ大会等の結果について ・給食試食会の開催について
定例	令和５年 ９月 15 日	議　案	・南幌町教育文化表彰審査委員会委員の委嘱について
		報　告	・令和５年度一般会計補正予算（第４号）について ・南幌町教育委員会委員の任命について ・南幌町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・南幌町教育委員会教育長の任命について
		その他	・児童生徒のスポーツ大会等の結果について

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
		その他	・教育委員・社会教育関係委員合同懇話会の開催について ・はれっぱマラソンの開催について
定例	令和５年 10月13日	議　案	・令和５年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について
		その他	・教育委員道内視察研修について ・第Ⅱ期教育委員会学校訪問について ・ＪＡなんぽろからの食材提供について
定例	令和５年 11月22日	議　案	・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
		報　告	・令和５年度上半期における社会教育施設の利用状況について
		その他	・令和６年二十歳（ハタチ）を祝う会について ・児童生徒のスポーツ活動について ・中学校部活動の地域移行検討について ・給食試食会の実施報告について
定例	令和５年 12月15日	議　案	・令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		報　告	・令和５年度南空知５町教育支援委員会判定結果について ・令和５年度一般会計補正予算（第５号）について ・令和５年度一般会計補正予算（第６号）について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・令和５年度全国学力・学習状況調査について ・教育施設の改修工事の進捗状況について ・教育委員会の今後の取組について
定例	令和６年 １月19日	報　告	・第４回議会定例会一般質問について
		その他	・小中一貫教育の進捗状況について ・令和５年度なんぽろ体力向上のすすめについて ・元南幌中学校校長澤田氏の叙勲受賞について ・児童生徒のスポーツ及び文化活動について
定例	令和６年 ２月16日	議　案	・令和６年度南幌町教育行政執行方針（案）について ・南幌町高等学校等通学費補助に関する条例の一部を改正する条例制定について ・南幌町高等学校等通学費補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
			・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町小中一貫教育基本方針について
		報　告	・令和５年度一般会計補正予算（第７号）について ・令和６年度教育関係予算（案）について
定例	令和６年 ３月 22 日	議　案	・南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について ・南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱の制定について ・南幌町学校運営協議会委員の委嘱について ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について ・南幌町地域学校協働活動推進員及びコーディネーターの委嘱について
		報　告	・令和６年度学校教職員人事異動について ・令和５年度一般会計補正予算（第９号）について ・令和５年度南空知５町教育支援委員会判定結果について ・令和６年度小中学校就学予定児童生徒数について
		その他	・令和６年度全国学力・学習状況調査の日程について

（２）総合教育会議の開催状況

法第１条の４第１項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員４名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期　　日	協　議　事　項　等
令和５年 11 月 22 日	（１）中学校部活動の地域移行に向けて
令和６年 １月 19 日	（２）南幌町小中一貫教育基本方針（案）について

（３）その他主な活動状況

期　　日	内　　容　　等
令和５年 ４ 月 ４ 日	転入教職員辞令交付式
４ 月 ６ 日	南幌小学校 入学式
	南幌中学校 入学式
４ 月 11 日	南幌養護学校小学部入学式
	南幌養護学校中学部入学式
	南幌養護学校高等部入学式
５ 月 26 日	南幌中学校 体育祭
６ 月 ３ 日	南幌小学校 運動会
７ 月 14 日	学校訪問Ⅰ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
９ 月 １ 日	南幌中学校 学校祭
10 月 ４ 日	南幌町教育文化表彰審査委員会
10 月 14 日	南幌小学校 学習発表会
11 月 ３ 日	南幌町教育文化功労賞・奨励賞表彰式（生涯学習センター） 教育文化功労賞　個人１名 教育文化奨励賞　個人３名
12 月 15 日	学校訪問Ⅱ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施

令和６年 １ 月 ７ 日	南幌町二十歳を祝う会（農村環境改善センター） 新成人３７名参加
３ 月 ８ 日	南幌養護学校 高等部卒業式
３ 月 12 日	南幌中学校 卒業式
３ 月 15 日	南幌養護学校 中学部卒業式
	南幌養護学校 小学部卒業式
３ 月 19 日	南幌小学校 卒業式

（４）法規・規則等の制定、改正状況

①教育関係条例

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
(R6 年) 1	南幌町高等学校等通学費補助に関する条例の一部を改正する条例制定について	6.3.13	6. 4. 1

①教育委員会規則

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
(R5 年) 3	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則制定について	5.4.24	5. 4. 1
(R5 年) 4	南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	5.5.23	5. 4. 1
(R6 年) 1	南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	6.2.21	6. 4. 1
(R6 年) 2	南幌町高等学校等通学費補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	6.2.21	6. 4. 1
(R6 年) 3	南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について	6.3.25	6. 4. 1
(R6 年) 4	南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について	6.3.25	6. 4. 1
(R6 年) 5	南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について	6.3.25	6. 4. 1

②教育委員会規程

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
（R6 年） 1	南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について	6.3.25	6. 4. 1

③教育委員会要綱

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
（R5 年） 1	南幌高等学校支援事業補助金交付要綱を廃止する告示について	5.5.23	5. 6. 1
（R6 年） 1	南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示制定について	6.3.25	6. 4. 1
（R6 年） 2	南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱の制定について	6.3.25	6. 4. 1

④教育委員会指針

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
（R5 年） 1	南幌町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の改正について	5.7.14	

④計画等の策定

年月日	計　画　等　名
令和６年３月	南幌町小中一貫教育基本方針

４．教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

（１）学校教育（小・中学校・給食センター含む）

○主な施策

１．確かな学力を育む教育活動の充実

点検評価項目　（１）基礎学力向上への組織的な取組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎各種調査結果を客観的に分析し、結果を基に、校内研修を実施。 【中学校】 ◎ＩＣＴを活用した授業力向上のための校内研修の充実。 ◎課題の共有化を図る研修計画とＰＤＣＡサイクルを重視した研修体制の確立。 ◎専門性、指導力等を高める校外・自己研修の充実。 ◎内外に開かれた研修の推進。	【小学校】 ◎客観的なデータ分析を基に思考力･表現力等に課題があることを全職員で共通認識を図り、その改善に向けて「学び合い」の指導を活用することができた。 次年度も引き続き「子ども主体の『学び合い』を通して思考力・判断力・表現力（アウトプット）の質を高める授業の工夫」と題して校内研修を推進していく。 【中学校】 ◎一人一研究授業を行い、学年で反省を行うなど、授業改善に向けた取組を確実に進めることができた。 特にタブレット端末を活用した授業が多くの場面で見られ、効果的な活用場面の研修段階に入りつつある。

点検評価項目　（２）望ましい生活習慣と学習習慣の定着	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎全国学力学習状況調査における児童質問紙や学校評価アンケートの回答を分析。 ◎家庭学習に係る手引を作成。 【中学校】 ◎家庭学習習慣化の推進。 ◎朝の学習活動の充実　（小テスト、繰り返し学習等）。 ◎学力状況の把握・分析と学力定着・向上のためのプランの策定。 ◎確かな学力の定着を図る授業の構築。	【小学校】 ◎分析結果をみると、ＩＣＴ等の電子機器を学習以外で使用している児童が令和５年度第６年生で４０％弱もいるため、生活習慣に係る家庭での啓発文書等を作成する必要がある。 ◎家庭学習においては、「計画を立てて勉強している」児童が７７．８％と高いため、今後も家庭と連携できる取り組みを継続して推進していく。 【中学校】 ◎１日の家庭学習時間が１時間未満の生徒の割合が多い結果となっている。 ◎一人一台端末を使っての授業やオンライン学習への取り組みを進めていくことができた。 ◎「使ってみる」から「効果的な活用」への研修が進んでいる。

具体的な取組内容	成果・課題等
◎サポート学習の充実　（放課後・長期休業中の学習活動）。 ◎読書活動の推進。 ◎情報教育の推進（情報研修）。 ◎英語検定等の実施。 ◎チャレンジテストの活用。 【学校教育係】 ◎基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を目的に公設学習塾を開設。 　令和５年度から、英語を小学４年生から中学３年生までに対象者を広げて開設。 ◎なんぽろ学力向上メッセージの配布。 　（小・中学校の全保護者に配布）	◎長期休業中におけるサポート学習では、文教大学の学生にも協力を得て実施した。 　大学生がサポートをしてくれるため、参加した生徒は分からない問題をすぐ聞くことができたり一人ひとりきめ細かな学習支援に繋がった。 【学校教育係】 ◎中学生の参加者が少なく、学力向上メッセージなどで周知を行ったが、思うように増えなかった。 　次年度は参加意欲の向上に繋がる工夫を行っていく。 ◎全国学力学習状況調査児童質問紙の結果を基に分析を行い、学力低下に起因する項目などをグラフ化し、保護者に配布した。 　また、読書は学力向上に繋がるため、情報機器の使用時間や活用の仕方のルールについて、保護者に周知啓発を行った。
点検評価項目　（３）小・中学校が連携した学校教育の充実（小・中一貫教育の取り組み）	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎小･中学校において９年間の教育課程を整備するための協議を実施。 【中学校】 ◎年数回のグループ内検討。 ◎小・中学校の教員の相互派遣。 ◎小６を中心とした行事などの見学による中１ギャップの解消。 ◎９年間を見据えた各種年間計画の作成。 【学校教育係】 ◎小・中一貫教育検討委員会の開催。	【小学校】 ◎小･中学校が一貫して学校教育を推進する意義を全職員で確認し、南幌町の児童生徒のよりよい育成のために多面的に取り組みを実施する体制づくりが必要である。 【中学校】 ◎小･中学校の教員が互いの教育課題や現状を理解することができた。 ◎中学校教員による乗り入れ授業の実施を基に、今後は小学校教員による出前授業も検証していく。 ◎小６による中学校行事の参観は、中学校入学の意欲付けに効果的であった。 【学校教育係】 ◎各グループで検討した取り組みを検討委員会で共有することで進捗状況を確認できた。 ◎南幌町小･中一貫教育の実現に向けて、更に具現化した取り組み内容の検討を行っていく。 ◎小・中学校間の取り組みがスムーズとなるよう、情報共有を行い連携して進めていく。

具体的な取組内容	成果・課題等
◎小・中学校教職員合同研修の実施	◎保護者や住民にも理解が得られるよう広報等で周知が必要である。 ◎合同研修により、教職員間の考え方が共有でき、繋がりの深化がみられ効果が得られた。 　今後は授業改善や児童生徒の人間関係を築く力の向上を目的として、講師を招き研修を実施していく。
点検評価項目　（４）外国語活動・教育の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎授業におけるＡＬＴの効果的な活用。 ◎オンラインにおける情報交流等の実施。 【中学校】 ◎地域住民や近隣の英語教師に面接員をお願いし、イングリッシュトライアルの実施。 ◎外国語指導助手を活用した、実用的な英会話授業とコミュニケーション能力の育成。 ◎デジタル教科書の導入	【小学校】 ◎ピアサポートや学び合いの学習活動を重視した研修を実施しているため、外国語の授業においてもコミュニケーション能力の育成ができた。 ◎オンラインにより諸外国との交流を深めることができた。 【中学校】 ◎イングリッシュトライアルに大学生も参加することで、より意欲的に取り組めることができた。 　また、クロムブックを利用したイングリッシュトライアルに挑戦し、自己表現力を高めることもできていた。 ◎英会話にふれあう良い機会なので、今後もイングリッシュトライアルを継続していく。 ◎デジタル教科書を活用した授業形態が定着している。
点検評価項目　（５）国際社会で活躍できる人材の育成	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎中学生国際留学プログラム事業による語学学習（オーストラリア） 　７月２２日～７月３１日　（１０日間） 　たくみ祭りで帰国後発表会の開催 ◎英語検定料の助成	【学校教育係】 ◎ホームステイを体験することで、国際社会への理解や生活習慣・文化の違いなど人材の育成に繋がった。 　研修報告書を作成し、帰国後発表会を開催することで研修の成果を広く町民に伝えることができた。 ◎事業の周知を定期的に行うことで英検受験の推進を図り、英語力の向上を目指していく。
点検評価項目　（６）ＩＣＴを活用した資質・能力の向上	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎学習用アプリを活用した個別最適な学びとファイルの共有を活用した協働的な学びの実施。 ◎電子黒板を活用した学習活動の推進。	【小学校】 ◎ＩＣＴ機器が文房具と同じような学習道具としての活用が徐々に定着している。 　今後はさらに児童の思考力・判断力・表現力を育成するための活用を推進していく。

具体的な取組内容	成果・課題等
【中学校】 ◎各教科における効果的な活用場面の研修。 ◎定期的な研修機会の設定。 ◎教科・道徳・総合など、まとめや発表でのクロムブックの活用。 ◎学校評価アンケートや生徒総会での活用。 【学校教育係】 ◎学習用アプリ【スマイルネクスト】の導入。	【中学校】 ◎各教科において意見交流・文章作成・まとめなどに利用し、プレゼンテーション能力を高めることができた。 ◎ＩＣＴを活用することで、効果的なまとめや発表に繋げることができた。 【学校教育係】 ◎ドリル学習では、単元を覚え直すことができるなど、習熟度が高められている。 　この学習用アプリは、ドリルだけではなくタイピングやプログラミングも取り組めるため、効果的な活用ができ、ＩＣＴの活用能力が育成されている。

２．豊かな人間性と健康な体の育成

点検評価項目　（１）豊かな人間関係を育む道徳教育の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎外部講師による研修を通し「自分事」として考える力を身に付ける学習活動。 【中学校】 ◎講師を招聘した道徳研修の実施。 ◎全教育活動を通じて行う道徳性の育成（生命の尊重、思いやりの気持ち、いじめを許さない態度、正しい善悪の判断等） ◎保護者、地域と連携した道徳的実践力の育成を図る取組の工夫	【小学校】 ◎研修では、教職員の知見を深め、道徳の授業実践力を向上させることができた。 ◎児童アンケートにおいて、友達と協力することが楽しいと考える児童が増加した。 【中学校】 ◎研修を生かした授業実践を行うことで、児童生徒の考えが深まった。 ◎担任のみならず、副担任も授業するなど、学年内で計画的に分担して授業を行い、評価・改善を行うことができた。 ◎生命の尊重では、保健師や助産師を講師として招き、【命と性】というテーマで、異性との関わりや生命の誕生について学び、命の大切さを学ぶことができた。 　引き続き、地域と連携した学習活動を継続して行く。

点検評価項目　（２）いじめや不登校の問題などにおける取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎定期的な校内生徒指導委員会（いじめ防止対策委員会）を開催し、児童の実態交流、未然防止の声かけや指導法について協議を行った。	【小学校】 ◎校内組織体制を継続し、生徒指導部のリーダーを中心とした組織的な業務推進ができた。 ◎いじめアンケートにおいて「嫌な思いをした児童」は減少した。

具体的な取組内容	成果・課題等
【中学校】 ◎生徒指導の機能を生かした教育活動の工夫、改善。 ◎「報告・連絡・相談」を重視した生徒指導体制の充実。 ◎いじめ、非行等の生徒指導上の問題の早期発見（日常観察、いじめアンケートの実施、教育相談日の設定）と初期対応の重視（事故発生後の保護者、教育委員会への迅速な報告、対応）。 ◎全教職員による情報の共有化と危機管理意識、共通行動の確立 ◎生徒の特性を理解した教育相談の充実 【学校教育係】 ◎いじめ対策連絡協議会の開催 【委員の構成】 各小・中学校ＰＴＡ会長 人権擁護委員、民生委員児童委員 南幌駐在所の署長など ◎仲間づくりこども会議の実施 （いじめ根絶をテーマとしたポスター制作） ※各小・中学校やぽろろに、いじめ根絶ポスターを掲示。	【中学校】 ◎毎月の職員会議内に生徒指導交流を設定し、生徒の実態把握に努めた。 ◎不登校生徒への対応に苦慮することがあり、関係機関との連携・充実が必要である。 ◎情報の共有化を図るため、共有フォルダに事例を入力することで、よりきめ細かい共有化を進めた。 ◎より生徒の心の動き等を把握するため、教育相談の更なる充実が必要である。 【学校教育係】 ◎いじめのアンケート調査結果を基に、情報共有や意見交換を行い、関係機関と連携を図ることができた。 引き続き、いじめなどの未然防止と早期発見、健やかに成長できる環境づくりに向けて、地域や関係機関と連携を図っていく。 ◎人権擁護委員から、一人で悩まないなどといった講話を聞き、相談する大切さを学ぶことができた。 児童生徒会が中心となり、いじめ等について主体的に考えることにより、望ましい人間関係を築くことができた。 制作したポスターを各小・中学校に掲示することで、児童生徒一人ひとりが、いじめについて考えてくれるきっかけづくりに繋がっている。
点検評価項目　（３）体力や運動能力の向上に向けた取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童データを分析し、昨年度から継続し縄跳びの取り組みを実施。 【中学校】 ◎全学年体力テストの実施による体力状況の把握・分析。	【小学校】 ◎児童の積極的な取り組みにより、令和５年度の５年生女子の記録は極めて向上しているが、男子の各種目における総合得点の合計が全国水準に比べて低いため、近づける必要がある。 【中学校】 ◎全国体力・運動能力調査では、男子の体力不足の解消が今後の課題である。

具体的な取組内容	成果・課題等
◎健康的な体力づくりの推進。 ◎望ましい食習慣の定着を図る食育の推進。 ◎学校、地域の特性並びに生徒の成長状況を踏まえた健康・安全教育の推進。	◎部活動を合同でトレーニング指導することで、モチベーションが向上した。
点検評価項目　（４）安全・安心な学校給食と職員の推進	
具体的な取組内容	成果・課題等
【給食センター】 ◎給食だよりを年１５回発行し、食事の大切さやマナー等について普及啓発。 ◎新鮮な南幌産食材を積極的に取り入れることを通じて、主要農産物に対する理解や基幹産業である農業への関心を高める取り組み。 ◎南幌産の使用率が高い米・麺・パンの主食分費用や食材費の物価高騰分を全額町負担の取り組み。	【給食センター】 ◎児童から感謝の手紙をもらうなど、食事に対する感謝の気持ちを育むことができた。 ◎１０月には南幌産給食週間を実施し地元農産物への理解を高めることができた。 ◎栄養教諭が作成した動画や、授業時間を使用した指導などにより食に関する指導を実施することができた。 ◎主食費用や食材費の物価高騰分を町が負担することで保護者負担を軽減することができた。

３．開かれた学校づくりと教育活動の充実

点検評価項目　（１）コミュニティ・スクールの円滑な運営	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎学校運営協議会の実施 ◎小・中学校部会の実施 （各部会ごとに学校見学の実施）	【学校教育係】 ◎学校や地域の様子を情報共有したり、グループワークで熟議を行うことにより、協議会委員の考えや思いなどを知ることができた。 　学校の運営に地域の声を生かすことができる仕組みであるため、グループワークを生かし、地域との繋がりを大切にした教育活動を進めていく。 ◎各部会における授業参観では、ＩＣＴを利用した授業を見て、子ども達の発想を豊かにする場面が多く、子どもの発想を大事にしている授業だと好評を得ていた。
点検評価項目　（２）総合的な学習や職場体験活動等の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎稲作を通した体験学習、外部講師や町内施設、地域の方々の協力を得ながらキャリア教育、ふるさと教育等を実施。 【中学校】 ◎学校や地域の特性を生かし、ねらいを明確にした全体計画及び指導計画の充実と学習	【小学校】 ◎地域の方々や外部講師の積極的な協力により、児童の勤労意識や職業観の育成につなげることができた。 【中学校】 ◎農業体験や職場体験を通して南幌町の農業や施設などについて理解を深めることができた。

具体的な取組内容	成果・課題等
活動の推進。 ◎体験活動を重視し、自ら課題を見つけ、問題解決に向け主体的､創造的に取り組む態度の育成と適切な評価の工夫。 ◎外部講師の積極的活用と地域連携による活動の推進。	◎３年生は「福祉」をテーマに高齢者体験、キンボール体験、手話教室、命の授業を実施し、外部講師を積極的に活用する中で、体験的活動が充実してきている。
点検評価項目　（３）特別支援教育におけるきめ細やかな教育支援	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎特別支援教育学習支援員の配置。 ◎特別支援学級生活介助職員の配置。 ◎特別支援教育教育連携会議の開催。	【学校教育係】 ◎特別な配慮が必要な児童へ支援を行うことで､児童一人一人に適切な支援を継続して実施することができるため､引き続き支援を行うとともに､児童生徒の情報を共有するため、関係機関と連携を図っていく。 　特に小･中学校の就学時前に情報連携を密にし、きめ細かな支援につなげる必要がある。 ◎支援の必要な子どもを早期に把握し､適切な支援に繋げるため､学校関係者と関係機関が情報共有を行い､実態把握を行うことができた。 　引き続き子どもの教育的ニーズに対する支援や理解を深めるための必要な会議であることから､継続して開催していき、特別支援教育の充実に繋げていく。
点検評価項目　（４）学校における働き方改革の取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎分掌業務の見直しとチーム体制の確立。 ◎業務の平準化、会議の効率化。 【中学校】 ◎部活動休養日の設定（毎週月曜日）。 ◎ＩＣＴを活用した教材の共有化等による授業準備等の支援の充実。 ◎校務支援システムの活用（C4th)。 ◎一斉メールシステム「tetoru」の導入。	【小学校】 ◎分掌業務の見直しは効率化を図るためには欠かせないことなので、今後も継続して実施していく。 ◎会議は、協議事項と連絡事項を整理し、タイムマネジメントを意識することで効果的な会議となった。 【中学校】 ◎部活動休養日はしっかり守られている。 ◎ＩＣＴの活用や教材の共有化等により在校等時間外は減っているが､引き続き業務の改善に向けて検討を行っていく。 ◎C4th をさらに効率よく活用し、共有していく。 ◎tetoru により、朝の欠席連絡の電話対応が大幅に改善した。 今後は C4th との連携により更なる業務改善を図っていく。

４．教育環境の充実

点検評価項目　（１）学校におけるきめ細かな学習環境の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎少人数学級の編成	【学校教育係】 ◎１学年２クラスが維持できるよう、町独自で予算措置を行い、５年生に教職員１名を配置した。 少人数学級の編成は、教職員が児童一人ひとりと係わる時間が確保でき、きめ細かな指導が可能となり学力の向上に繋がるため、継続していく必要がある。

点検評価項目　（２）高等学校等への通学支援	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学方法によらず学校ごとに一定額を補助し、保護者の経済的負担軽減の取り組み。	【学校教育係】 ◎広報や個別周知などを継続して行い、未申請者への申請に繋げることができた。 今後も制度の定着を図ることができるよう、未申請者への周知などを行っていき、保護者への負担軽減を行っていく。

点検評価項目　（３）学校・教育施設の適正な維持管理	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎中学校体育館改修工事	【学校教育係】 ◎中学校の授業を最優先に、教職員と情報共有し連携を図りながら体育館の改修を進めることができた。 ◎部活動の練習に支障が生じないよう（旧）南幌高校の体育館の利用や、ぽろろの体育館を利用するなど、練習場所の確保に繋げた。 ◎ぽろろの体育館改修工事と日程が重複しないよう早目に事務を執り進めた。

５．姉妹町児童交流の推進

点検評価項目　（１）熊本県多良木町との児童交流学習事業の実施	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎多良木町の児童との交流と郷土体験。	【学校教育係】 ◎新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴い、事業の再開を検討したが、多良木町中学校の移転作業などにより、多良木町教育委員会の受入れ準備が整わないことから事業が中止となった。

（2）社会教育

○主な施策

6．家庭教育の支援

点検評価項目　（1）子育て支援の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎小・中学生の保護者まで対象を拡大し、関係団体と連携した情報収集や学習の機会を提供した。	【社会教育係】 ◎他団体との連携事業は、参加者の確保等において、一定の成果があったため、継続していく。 　今後は事業目的に応じ、参加対象を明確にした事業を実施していく。

点検評価項目　（2）家庭教育の学習環境の整備・情報提供	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎町広報生涯学習通信を活用し、家庭教育を推進する記事を掲載。 ◎入学説明会に親学講座を実施し、家庭でのインターネット環境との向き合い方を題材とした講義の実施。	【社会教育係】 ◎町広報を通じ家庭教育に関わる団体（スポーツ少年団本部や町 PTA 連合会）の実施事業についても情報提供を図り、家庭教育に係る広範な情報を提供していく。

7．青少年健全育成の推進

点検評価項目　（1）子どもの未来を応援する取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎未来に向かう子どもたちの将来の夢を応援することを目的として、プロフェッショナル講演会を実施。 ◎全国から多様な経歴や経験を有している大学生・社会人を地域に招き入れ、青少年異世代交流事業を実施。	【社会教育係】 ◎シンガーソングライターの半崎美子氏を招聘して小学校で開催し、児童生徒から沢山の前向きな感想が寄せられた。 　日常の学校生活では体験することができない講演会を実施することで、児童生徒の貴重な体験・経験の場となっている。 ◎町内の中高生への学習支援、雑談形式の対話やワークショップの運営の中で異世代交流を図り、子どもたちが将来について考える機会を提供することができた。 　青少年異世代交流事業は、参加者の事後感想も非常に良好であるが、参加者が少ないことが課題であり、開催時期や周知方法等を検討していく。

点検評価項目　（2）地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎地域人材や各団体が、児童生徒と関わり、多種多様な経験ができる機会の確保。 ◎高校生や大学生を活用し、多世代との交流や自然体験、生活体験活動の実施。	【社会教育係】 ◎生涯学習サポーターの新規人材の発掘と活用場面の確保が課題であり、サポーターの固定化が見られる。 ◎子ども会育成連絡協議会の事業である高校生リーダーについては、継続性が課題であり、持続的な仕組みづくりを構築する必要がある。 ◎学校のニーズや地域人材のマッチングは地域学校協働本部にて引き続き協議検討を進める。

8．生涯学習、社会教育の推進

点検評価項目　（1）学習ニーズに対応した機会の提供と成果を活かせる環境づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎さわやかカレッジやふるさと南幌みらい塾の開催。	【社会教育係】 ◎町民の学習ニーズに対応した事業や講座を実施したが、学習成果を活かすことができる環境づくりの構築については課題がある。 ◎主体的な学びを継続するためのサークル化や学習成果を活用するための場面づくりを促進させるための取り組みが重要である。
点検評価項目　（2）多角的に生きがいや人とのつながりを創る機会の創出	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎多角的な生涯学習事業を展開するため、生涯学習推進本部を開催。	【社会教育係】 ◎生涯学習事業に関する体系化と各課連携事業の情報共有、その効果についての確認を行ったが、各課において実施している生涯学習事業の日程や内容等を簡便に可視化できるような仕組みを作り、予め日程や内容の重複を避けることが必要である。

9．スポーツ・レクリェーション活動の推進

点検評価項目　（1）身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎通年事業であるフィットネス教室やスイミングスクール等、各種事業を開催。	【社会教育係】 ◎町民が身近に参加することができ、体力向上や健康維持を図る機会を提供するための教室であるが、その教室自体がコミュニケーションの場となっており、副次的な効果が見られる。

点検評価項目　（２）スポーツ大会を通じた地域間交流の活性化	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎各種スポーツ大会の実施において、実情に即した大会企画を行うため、スポーツ推進委員との協議。 ◎スポーツ大会を通じた地域内、地域間の交流。	【社会教育係】 ◎新型コロナウイルス感染症５類移行後、数年ぶりのスポーツ大会開催となったが、参加チームも増加し、盛会裏に大会が終了し、地域コミュニティの形成・活性化に寄与していることを再確認した。 ◎新たなにニーズに対応するため、ニュースポーツの導入や新しい種目の検討など、イベントやスポーツ大会のあり方についてスポーツ推進委員と継続的に協議を行っていく。
点検評価項目　（３）スポーツを通じた子どもの体力の向上とスポーツに親しむ環境づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎ジュニアアスリート教室や水泳教室、スキー教室を開催。	【社会教育係】 ◎子どもの体力向上とスポーツに親しむ環境を提供しているが、各教室の申込者が増加し定員をオーバーするため、抽選により参加者数を調整している。 ◎指導者、運営スタッフの拡充にも限界があり、既に各曜日で教室が開催されている現状も踏まえ、今後の児童増加を見据えた抜本的な検討が必要である。

１０．芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

点検評価項目　（１）芸術・文化活動による生きがい、仲間づくりの場の創出	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎芸術文化展や芸能発表会の開催。	【社会教育係】 ◎生きがいづくりや仲間づくりに寄与している場であるが、自主的・主体的な芸術文化活動への展開については、具体的な動きに至っていないことが課題である。 ◎芸術文化サークルの現状等をヒアリングしながら、既存団体の継続と新規団体の立ち上げの両面からサポートしていく必要がある。
点検評価項目　（２）郷土の歴史を伝える資料の保存・継承	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎記憶が風化しないような取り組みとして、俵つみ唄のDVDを生涯学習センターで放映し、郷土資料室に関連資料を展示。	【社会教育係】 ◎俵つみ唄保存会の解散や拓心会の実質活動休止など、伝統芸能団体の存続には大きな課題がある。 ◎伝統芸能の映像や写真等の展示は継続することとし、活動の継承については、放課後子ども教室を活用する等、試行的な取り組みを行い、手法を模索していく。

１１．読書活動の推進

点検評価項目　（１）町民の読書活動を支援し、町民に親しまれる図書室づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎町広報による新刊案内や特集展示等、読書活動を推進するための各種情報提供の実施。 ◎季節に合わせた子ども達による図書室の飾りつけを実施。	【社会教育係】 ◎町民に親しまれる図書室づくりとして、特集展示や著者をクローズアップした小特集など、図書に親しむ細やかな情報提供が図書貸出に繋がっている。
点検評価項目　（２）学校図書室の環境充実や読み聞かせサークルと連携した読書活動の推進	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎読み聞かせサークルによるイベントを計画通りに実施。 ◎親子で読み聞かせに親しむ環境を提供。	【社会教育係】 ◎学校図書室に導入した図書システムは、その活用に課題が残るため、図書担当教諭との連携を図り、今後の活用方策について検討を進めていく。

１２．社会教育関係施設の充実

点検評価項目　（１）万全な管理運営と施設利用の向上	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎スポーツセンターの適正な施設改修工事事の実施。	【社会教育係】 ◎夏季の高温による熱中症対策が求められており、館内の状況を適時表示する室温計を設置する等、注意喚起を行った。 引き続き、設備の動作状況を適宜確認し、適正管理を行っていく。
点検評価項目　（２）サークル活動の促進を図り、広く町民が利用できる場の提供	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎町民の文化活動の発表の場として、ぽろろロビーを会場とした作品展示の開催。	【社会教育係】 ◎作品展示は、町民の文化活動の発表の場として、一定の成果が挙げられている。 ◎展示サイクルのマンネリ化、展示者の固定化が見られる為、今後、サークル活動の発表の場として活用を図り、サークル加入に繋げる等、活動促進に繋がるような施設活用を図っていく。

５．まとめ

この点検・評価の実施をもとに、施策の効果を検証し改善を図りながら、より充実した教育行政の実現に努めてまいります。

認定第１号

令和５年度各会計決算認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項及び第２４１条第５項並びに地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、令和５年度南幌町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の各歳入歳出決算書を、別紙監査委員の意見を付けて認定に付す。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

南　監　査　号
令和６年８月２９日

南幌町長　大　崎　貞　二　様

南幌町監査委員　　白　倉　敏　美
南幌町監査委員　　加　藤　真　悟

令和５年度南幌町一般会計及び特別会計決算審査意見書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項及び第２４１条第５項並びに地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定により、審査に付された令和５年度一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書を審査した結果及び意見を次のとおり提出します。

記

１　審査の対象

（１）令和５年度南幌町一般会計歳入歳出決算
（２）特別会計
① 令和５年度南幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
② 令和５年度南幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算
③ 令和５年度南幌町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
④ 令和５年度南幌町介護保険特別会計歳入歳出決算
⑤ 令和５年度南幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

２　審査の期間及び場所

（１）令和６年７月２５日から令和６年８月２日まで（うち６日間）
（２）南幌町役場監査委員室

３　審査の手続き

町長より付された令和５年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査にあたって、南幌町監査基準に基づき、予算執行が適正かつ効率的に実施されているかを主眼に、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等が法令などの定める様式に基づき作成内容について確認を行い、さらに会計別に予算執行状況並びに前年比などの比較を行った。

また、財政運営及び基金運用が健全かつ効果的に実施されているかについて検証した。

なお、千円単位への四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある。

4　審査の内容

（1）財政規模（歳入、歳出）について

（単位：千円）

会計別		当初予算額	予算現額	補正額	補正率	決算額			
						歳入	収入率	歳出	執行率
一般会計		7,387,216	8,836,812	1,449,596	19.6%	7,853,486	88.9%	7,725,875	87.4%
特別会計	国保特別会計	990,355	1,008,466	18,111	1.8%	991,387	98.3%	976,043	96.8%
	下水道特別会計	387,519	345,170	△ 42,349	△10.9%	320,123	92.7%	260,945	75.6%
	農集排水特別会計	13,836	13,729	△ 107	△0.8%	12,609	91.8%	7,414	54.0%
	介護保険特別会計	842,181	833,941	△ 8,240	△1.0%	828,886	99.4%	793,811	95.2%
	後期高齢者特別会計	124,850	126,543	1,693	1.4%	125,709	99.3%	125,343	99.1%
	特別会計小計	2,358,741	2,327,849	△30,892	△1.3%	2,278,714	97.9%	2,163,556	92.9%
合計		9,745,957	11,164,661	1,418,704	14.6%	10,132,200	90.8%	9,889,431	88.6%

令和５年度一般会計及び５特別会計の合計予算規模は当初予算額 9,745,957 千円に対して予算現額は 11,164,661 千円と 1,418,704 千円、14.6%増加した。

①　一般会計

令和５年度一般会計予算規模は、当初予算額 7,387,216 千円に対して予算現額は 8,836,812 千円と 1,449,596 千円、19.6%の増加である。

1. 歳出予算の補正内容について

【歳出の補正内容】

（単位：千円）

区分	令和５年度				
	当初予算額	構成比	補正額	予算現額	補正率
議会費	54,066	0.7%	△ 2,815	51,251	△5.2%
総務費	1,770,324	24.0%	93,693	1,864,017	5.3%
民生費	1,235,090	16.7%	314,143	1,549,233	25.4%
衛生費	598,730	8.1%	32,118	630,848	5.4%
農林水産業費	1,125,269	15.2%	65,130	1,190,399	5.8%
商工費	55,454	0.8%	991,102	1,046,556	1,787.3%
土木費	873,928	11.8%	19,715	893,643	2.3%
消防費	249,915	3.4%	△ 17,016	232,899	△6.8%
教育費	783,647	10.6%	△ 45,904	737,743	△5.9%
公債費	639,793	8.7%	△ 130	639,663	0.0%
予備費	1,000	0.0%	△ 440	560	△44.0%
合計	7,387,216	100.0%	1,449,596	8,836,812	19.6%

歳出予算増減の主なもので、増加は民生費で 314,143 千円、25.4%、商工費で 991,102 千円、1,787.3%が主なものであり、減額は議会費、消防費、教育費、公債費で減額補正を行っている。

2. 歳入予算の補正内容について

【歳入の補正内容】　　（単位：千円）

区　　分	令　和　5　年　度				
	当初予算額	構成比	補正額	予算現額	補正率
町税	792,205	10.7%	24,041	816,246	3.0%
地方譲与税	86,700	1.2%	1,454	88,154	1.7%
利子割交付金	500	0.0%	0	500	0.0%
配当割交付金	1,500	0.0%	1,196	2,696	79.7%
株式等譲渡所得割交付金	1,500	0.0%	1,611	3,111	107.4%
法人事業税交付金	9,000	0.1%	3,636	12,636	40.4%
地方消費税交付金	161,000	2.2%	26,827	187,827	16.7%
ゴルフ場利用税交付金	4,000	0.1%	2,002	6,002	50.1%
環境性能割交付金	7,000	0.1%	2,807	9,807	40.1%
地方特例交付金	4,000	0.1%	4,968	8,968	124.2%
地方交付税	2,670,000	36.1%	152,393	2,822,393	5.7%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	0	800	0.0%
分担金及び負担金	18,840	0.3%	590	19,430	3.1%
使用料及び手数料	36,406	0.5%	0	36,406	0.0%
国庫支出金	509,505	6.9%	751,779	1,261,284	147.6%
道支出金	874,897	11.8%	143,076	1,017,973	16.4%
財産収入	22,631	0.3%	16,974	39,605	75.0%
寄附金	160,020	2.1%	43,493	203,513	27.2%
繰入金	611,392	8.3%	△ 138,765	472,627	△22.7%
繰越金	20,000	0.3%	105,670	125,670	528.4%
諸収入	546,720	7.4%	△ 149,469	397,251	△27.3%
町債	848,600	11.5%	455,313	1,303,913	53.7%
合計	7,387,216	100.0%	1,449,596	8,836,812	19.6%

歳入予算の主な増額補正は町税 24,041 千円、3.0%、配当割交付金 1,196 千円、79.7%、株式等譲渡所得割交付金 1,611 千円、107.4%、法人事業税交付金 3,636 千円、40.4%、地方消費税交付金 26,827 千円、16.7%、地方交付税 152,393 千円、5.7%、国庫支出金 751,779 千円、147.6%、道支出金 143,076 千円、16.4%、寄附金 43,493 千円、27.2%、繰越金 105,670 千円、528.4%、町債 455,313 千円、53.7%となった。

減額補正の主なものは、諸収入△149,469 千円、△27.3%となっている。

② 特別会計

５つの特別会計の歳出決算合計額 2,163,556 千円は、予算現額 2,327,849 千円に対し△164,293 千円、7.1%の減少となった。

歳入決算額合計 2,278,714 千円は、予算現額に対し△49,135 千円、収入率 96.9%、前年度決算額 2,159,128 千円に対し 119,586 千円、5.5%増加している。

（２）実質収支について

令和５年度一般会計における形式収支額（歳入歳出差引）127,611 千円は、前年比 1,940 千円、1.5%増加している。繰越明許費等を除いた実質収支については 127,519 千円と前年比 1,848 千円、1.5%増加している。

令和５年度は、繰越明許費として戸籍等窓口事務事業（繰越額 8,404 千円）、低所得者支援等給付金事業（繰越額 13,042 千円）、新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越額 654 千円）、農業経営高度化促進事業 50 千円（繰越額 3,100 千円）、施設園芸生産基盤緊急支援事業（繰越額 273 千円）、南幌温泉整備事業 42 千円（繰越額 945,882 千円）が計上され前年比 1,848 千円の増加となったが、歳出及び歳入が翌年度となることから、実質収支に影響していない。

５特別会計の形式収支、実質収支はともに黒字となり、合計 115,158 千円と前年比 74,212 千円、181.2%の増加となった。

（単位：千円）

区　分	令　和　5　年　度						令和４年度	
	一　般　会　計			特　別　会　計			一　般　会　計	特　別　会　計
	金 額	前年比		金 額	前年比			
		増減額	増減率		増減額	増減率		
形　式　収　支	127,611	1,940	1.5%	115,158	74,212	181.2%	125,671	40,946
繰越明許費等	92	92	皆増	0	0	0	0	0
実　質　収　支	127,519	1,848	1.5%	115,158	74,212	181.2%	125,671	40,946

（３）財政構造の弾力性について

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を図りながら、毎年、支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要、住民のニーズに的確に応え変化に適切に対応するための施策に充てる財源を確保していくことが必要である。これらを判断するための主要財務指標の推移は次表のとおりである。

区　分	財政力指数 （３ヶ年平均）	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
令和５年度	０．２８	９１．０％	１００．７％	１１．７％
令和４年度	０．２８	９１．９％	１００．２％	１０．５％
令和３年度	０．２８	８７．５％	９８．２％	１０．２％
令和２年度	０．２９	８６．１％	９７．９％	１１．２％
令和元年度	０．２９	９４．９％	９７．３％	１１．９％

①　財政力指数

標準的な行政活動の財源の自力調達力を示し、地方公共団体の財政基盤の強弱を示している。過去３年間の値を単純平均して求め、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、令和元年度、令和２年度は０．２９と横ばいで推移し、令和３年度から令和５年度は０．２８となった。

②　経常収支比率

税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源が人件費、扶助費、公債費等の経常的支出にどの程度充当されているかを表す指標であり、「100%」に近いほど財政にゆとりがないとされ、80%までが適正とされている。

令和５年度は経常経費の増加により 91.0%と前年比 0.9%減少した。

③　経常一般財源比率

経常一般財源比率は、毎年度継続して収入される地方税・地方譲与税・地方消費税・普通交付税などの財源のうち、使途が特定されずに使用できる収入と標準財政規模に対する比率であり、この比率が「100%」を超えるほど一般財源に余裕がある。

令和５年度は標準財政規模の減少に対して、標準税収入額等が町税が増えたことにより、前年比 16,809 千円と増加したことで、100.7%と前年比 0.5%増加している。

④　実質公債費比率

実質公債費比率は、経常一般財源に占める公債費の比率で元利償還額の負担状況を示すもので、通常３年間の平均値を使用し 18%以上だと新たな起債に国や北海道の許可が必要となり、25%以上だと起債を制限される。

令和５年度は 11.7%、前年比 1.2%、令和元年度対比 0.2%改善されている。

（4）一般会計について

①　歳入について

【歳入の状況】　　（単位：千円）

区　分	令和5年度				令和4年度			
	決算額	構成比	前年比		決算額	構成比	前年比	
			増減額	増減率			増減額	増減率
町税	825,943	10.5%	10,198	1.3%	815,745	9.9%	28,441	3.6%
地方譲与税	88,154	1.1%	693	0.8%	87,461	1.1%	△985	△1.1%
利子割交付金	290	0.0%	△37	△11.3%	327	0.0%	△191	△36.9%
配当割交付金	2,696	0.0%	308	12.9%	2,388	0.0%	△276	△10.4%
株式等譲渡所得割交付金	3,111	0.1%	1,185	61.5%	1,926	0.0%	△1,324	△40.7%
法人事業税交付金	12,636	0.2%	2,338	22.7%	10,298	0.1%	2,208	27.3%
地方消費税交付金	187,827	2.4%	359	0.2%	187,468	2.3%	796	0.4%
ゴルフ場利用税交付金	6,002	0.1%	△39	△0.6%	6,041	0.1%	162	2.8%
環境性能割交付金	9,807	0.1%	2,066	26.7%	7,741	0.1%	1,688	27.9%
地方特例交付金	8,968	0.1%	2,792	45.2%	6,176	0.1%	△11,511	△65.1%
地方交付税	2,822,393	35.9%	50,505	1.8%	2,771,888	33.6%	51,228	1.9%
一般財源小計	3,967,827	50.5%	70,368	1.8%	3,897,459	47.3%	70,236	1.8%
交通安全対策特別交付金	866	0.0%	△49	△5.4%	915	0.0%	△39	△4.1%
分担金・負担金	19,739	0.2%	7,496	61.2%	12,243	0.2%	372	3.1%
使用料・手数料	41,081	0.5%	△249	△0.6%	41,330	0.5%	3,905	10.4%
国庫支出金	765,546	9.8%	△836,693	△52.2%	1,602,239	19.4%	836,539	109.3%
道支出金	1,014,526	12.9%	△83,279	△7.6%	1,097,805	13.3%	271,158	32.8%
財産収入	38,840	0.5%	19,434	100.1%	19,406	0.2%	△31,213	△61.7%
寄附金	203,440	2.6%	33,322	19.6%	170,118	2.1%	58,792	52.8%
繰入金	464,233	5.9%	296,117	176.1%	168,116	2.0%	58,256	53.0%
繰越金	125,671	1.6%	△64,135	△33.8%	189,806	2.3%	27,708	17.1%
諸収入	389,504	5.0%	177,657	83.9%	211,847	2.6%	△28,056	△11.7%
町債	822,213	10.5%	△11,570	△1.4%	833,783	10.1%	△305,919	△26.8%
特定財源小計	3,885,659	49.5%	△461,949	△10.6%	4,347,608	52.7%	891,503	25.8%
合　計	7,853,486	100.0%	△391,581	△4.7%	8,245,067	100.0%	961,739	13.2%

令和５年度の一般会計の歳入決算額は 7,853,486 千円と予算現額 8,836,812 千円に対し収入率 88.9%、調定額 7,870,069 千円に対し 99.8%、前年比△391,581 千円、4.7%の減少となっている。

そのうち一般財源は 3,967,827 千円で前年比 70,368 千円、1.8%増加し、特定財源は 3,885,659 千円で前年比△461,949 千円、10.6%減少している。

なお、寄附金のうちふるさと応援寄附金は、16,983 件、184,702 千円と前年度を 26,847 千円上回った。返礼品を含めた諸経費は 102,763 千円と受入れ寄附金額の 55.6%となった。

住民が他市町村に寄附した件数は 359 件、21,432 千円と前年度の 289 件、17,158 千円に対し増加しており、町民税影響額は 11,853 千円となっている。

② 町税の収納状況について

令和５年度の町税調定額は滞納繰越分を含め 840,540 千円と前年比 8,762 千円、1.1%増加した。

収入済額 825,943 千円は前年比 10,198 千円、1.3%増加している。調定額 840,540 千円に対する収納率は 98.3%と前年度より 0.2%増加となった。

不納欠損額 199 千円は前年比△194 千円、不納欠損率 0.1%は前年度と同率であった。

収入未済額 14,398 千円は前年比△1,242 千円、未収率 1.7%は前年度より 0.2%減少している。

【町税の収納状況】 （単位：千円）

区　分	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収納率		不納欠損率	未収率
		金　額	構成比			５年度	４年度		
個人町民税	335,622	326,254	39.5%	156	9,212	97.2%	97.0%	0.0%	2.7%
法人町民税	56,455	56,360	6.8%	0	95	99.8%	99.6%	0.0%	0.2%
固定資産税	336,785	331,716	40.2%	43	5,026	98.5%	98.3%	0.0%	1.5%
軽自動車税	28,516	28,451	3.4%	0	65	99.8%	99.7%	0.0%	0.2%
たばこ税	70,078	70,078	8.5%	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
入湯税	13,084	13,084	1.6%	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
町税計	840,540	825,943	100.0%	199	14,398	98.3%	98.1%	0.1%	1.7%

③ 町税等の不納欠損処分の状況について

令和５年度末の一般税と保険税（料）の収入未済額は 63,019 千円（うち、現年分 5,140 千円、滞納繰越分 57,879 千円）と前年度末の 68,547 千円（うち、現年分 8,266 千円、滞納繰越分 60,281 千円）より改善された。なお、これらの不納欠損額は 605 千円と前年度の 710 千円を 105 千円下回っている。

町税等収納対策については、年間を通じて滞納者の預金調査等の各種調査 208 件を行うとともに、恒常的な収納活動については折衝経過をシステムに記録し、情報の共有により効率的な収納事務を推進している。また、催告書の送付や電話による催告等を行い、滞納者へ納税意識の喚起を図るとともに、納付に応じない滞納者に対しては、差押執行 11 件、201 千円（前年度 31 件、1,118 千円）など滞納処分も行っている。

なお、行政サービス制限条例により納税確認の依頼があった各種申請1,029件のうち、納税相談が必要となった者は17名で、このうち14名は面談等を行い、納付または特例措置により対応が図られている。

令和５年度における町税・国民健康保険税などの不納欠損処分の内容は、個人町民税４名、11件、156千円、固定資産税２名、１社、９件、43千円、国民健康保険税３名、11件、406千円、公共下水道２名、１社、46件、165千円で合計11名、２社、77件、770千円となった。

【不納欠損の状況（滞納繰越分）】　（単位：千円、人）

区分		調定額		収納額				不納欠損額			
		本年度	前年度	本年度		前年度		本年度		前年度	
		金額	金額	金額	収納率	金額	収納率	金額	欠損率	金額	欠損率
町税	個人町民税	10,092	10,317	1,600	15.9%	1,693	16.4%	156	1.5%	20	0.2%
	法人町民税	60	350	10	16.7%	180	51.4%	0	0.0%	170	48.6%
	固定資産税	5,387	5,653	1,397	25.9%	1,254	22.2%	43	0.8%	190	3.4%
	軽自動車税	68	65	30	43.3%	26	40.0%	0	0.0%	13	20.0%
	小計	15,607	16,385	3,037	19.5%	3,153	19.2%	199	1.3%	393	2.4%
保険税(料)	国民健康保険税	51,479	52,062	6,765	13.1%	5,479	10.5%	406	0.8%	317	0.6%
	介護保険料	1,143	1,150	218	19.1%	249	21.7%	0	0.0%	0	0.0%
	後期高齢者保険料	328	760	53	16.0%	485	63.8%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	52,950	53,972	7,036	13.3%	6,213	11.5%	406	0.8%	317	0.6%
使用料	公共下水道	864	861	512	59.3%	516	59.9%	165	19.1%	6	0.7%
	農集使用料	24	14	24	100.0%	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	888	875	536	60.4%	530	60.6%	165	18.6%	6	0.7%
合計		69,445	71,232	10,609	15.3%	9,896	13.9%	770	1.1%	716	1.0%

不納欠損処分については、税や使用料等の公平かつ公正な町民負担の確保の観点から、個別対応の詳細について検討した結果、地方税法第 18 条第１項の規定による時効５年を経過した者４名、２社、16件、66千円、地方税法第15条の７第４項の規定による滞納処分の執行停止後、３年を経過した者２名、13件、148千円、地方税法第15条の７第５項の規定による即時消滅による者２名、２件、392千円、地方自治法第236条第１項の規定による時効５年を経過した者２名、１社、46件、165千円の処理であり、いずれも法の規定による処分であり、やむを得ないものと認められた。

④ 歳出（節別）について

令和５年度一般会計歳出予算現額（繰越額除く）7,865,457 千円に対して決算額 7,725,875 千円、執行率 98.2%と前年比△393,521 千円、4.8%減少している。

（単位：千円）

区分	令和５年度					令和４年度	
	予算現額	決算額		前年比		決算額	
		金額	構成比	増減額	増減率	金額	構成比
報酬	90,971	85,194	1.1%	1,261	1.5%	83,933	1.0%
給料	391,040	391,039	5.1%	6,198	1.6%	384,841	4.7%
職員手当等	234,155	228,465	3.0%	9,857	4.5%	218,608	2.7%
共済費	174,833	173,023	2.2%	△ 46,741	△21.3%	219,764	2.7%
報償費	6,951	4,762	0.1%	△ 8,182	△63.2%	12,944	0.2%
旅費	8,369	5,823	0.1%	304	5.5%	5,519	0.1%
交際費	957	894	0.0%	419	88.2%	475	0.0%
需用費	456,144	427,066	5.5%	36,545	9.4%	390,521	4.8%
役務費	52,424	46,274	0.6%	1,684	3.8%	44,590	0.6%
委託料	930,368	894,181	11.6%	9,196	1.0%	884,985	10.9%
使用料及び賃借料	61,240	57,542	0.7%	2,857	5.2%	54,685	0.7%
工事請負費	975,376	967,975	12.5%	268,206	38.3%	699,769	8.6%
原材料費	9,216	8,987	0.1%	63	0.7%	8,924	0.1%
公有財産購入費	0	0	0.0%	△ 913,608	皆減	913,608	11.3%
備品購入費	47,806	46,322	0.6%	7,913	20.6%	38,409	0.5%
負担金補助及び交付金	2,252,277	2,237,727	29.0%	113,534	5.3%	2,124,193	26.2%
扶助費	585,962	573,285	7.4%	43,912	8.3%	529,373	6.5%
貸付金	500	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
補償補填及び賠償金	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
償還金利子及び割引料	693,414	691,491	9.0%	32,576	4.9%	658,915	8.1%
投資及び出資金	28,617	28,617	0.4%	5,401	23.3%	23,216	0.3%
積立金	290,681	290,464	3.7%	34,574	13.5%	255,890	3.2%
寄附金	500	500	0.0%	500	皆増	0	0.0%
公課費	806	753	0.0%	185	32.6%	568	0.0%
繰出金	572,290	565,491	7.3%	△ 175	0.0%	565,666	7.0%
予備費	560	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	7,865,457	7,725,875	100.0%	△ 393,521	△4.8%	8,119,396	100.0%

④　性質別歳出の構成比の状況について

（単位：％）

区　　分	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
人　件　費	10.4	10.4	12.0	10.5	14.8
扶　助　費	11.6	10.9	11.9	8.4	10.6
公　債　費	8.3	7.5	8.1	7.0	10.6
義務的経費計	30.3	28.8	32.0	25.9	36.0
普通建設事業費	22.3	26.7	11.5	21.5	12.6
災害復旧事業費	－	－	－	－	－
投資的経費計	22.3	26.7	11.5	21.5	12.6
物　件　費	13.0	12.0	12.4	11.2	12.4
補　助　費	20.5	20.0	19.3	26.1	20.6
繰　出　金	6.1	5.6	5.8	5.0	6.5
そ　の　他	7.8	6.9	19.0	10.3	11.9
その他経費計	47.4	44.5	56.5	52.6	51.4
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ここ５年間の性質別歳出の構造を見ると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）では令和５年度は30.3％で令和元年度対比5.7％構成比が減少している。内訳では人件費4.4％、公債費2.3％といずれも減少し、扶助費は1.0％増加している。

⑥　一般会計の地方債について

【地方債の残高】　　（単位：千円）

区　　分	令　和　5　年　度							令和４年度	
	残　高	構成比	発行額	前年比		元利償還金		残　高	構成比
				増減額	増減率	元　金	利子		
一般公共事業債	118,570	1.6%	23,200	△158	△0.1%	23,358	165	118,728	1.6%
財源対策債等	64,396	0.9%	18,500	11,031	20.7%	7,469	94	53,365	0.7%
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	104,177	1.4%	0	△323	△0.3%	323	305	104,500	1.4%
公営住宅建設事業債	71,878	1.0%	0	△9,666	△11.9%	9,666	315	81,544	1.1%
全国防災事業債	199,232	2.7%	0	△11,304	△5.4%	11,304	830	210,536	2.9%
学校教育施設整備事業	4,650	0.1%	0	△2,325	△33.3%	2,325	1	6,975	0.1%
社会福祉施設整備事業債	0	0.0%	0	△638	皆減	638	8	638	0.0%
一般廃棄物処理事業債	41,100	0.5%	0	0	0.0%	0	82	41,100	0.6%
一般補助施設整備等事業債	806,137	10.7%	0	△40,279	△4.8%	40,279	4,572	846,416	11.6%
施設整備事業債（一般財源化）	0	0.0%	0	△1,582	皆減	1,582	1	1,582	0.0%
一般単独事業債	1,098,293	14.6	288,800	216,609	24.6%	72,191	1,623	881,684	12.1%
第三セクター等改革推進債	472,998	6.3%	0	△91,125	△16.2%	91,125	6,671	564,123	7.7%

緊急防災・減災事業債	1,206,931	16.1%	377,200	251,709	26.4%	125,491	1,833	955,222	13.1%
辺地対策事業債	46,700	0.6%	21,700	21,700	86.8%	0	81	25,000	0.4%
財源対策債	245	0.0%	0	△242	△49.7%	242	6	487	0.0%
減収補填債	6,937	0.1%	0	△990	△12.5%	990	1	7,927	0.1%
減税補填債	2,796	0.0%	0	△2,019	△41.9%	2,019	5	4,815	0.1%
臨時財政対策債	1,614,429	21.5%	16,613	△176,212	△9.8%	192,825	2,873	1,790,641	24.6%
道貸付金	389,614	5.2%	76,200	48,369	14.2%	27,831	336	341,245	4.7%
一般会計出資債	1,253,589	16.7%	0	△3,437	△0.3%	3,437	6,166	1,257,026	17.2%
合計	7,502,672	100.0%	822,213	209,118	2.9%	613,095	25,968	7,293,554	100.0%

令和５年度末一般会計の地方債残高は 7,502,672 千円で前年比 209,118 千円、2.9%増加している。

令和５年度の発行額 822,213 千円の主なものは、一般単独事業債 288,800 千円（栄町団地灯油設備改修事業、南幌温泉改修事業、道路照明改修事業、西 20 号河道浚渫事業、西 17 号河道浚渫事業等）、緊急防災・減災事業 377,200 千円（消防水利整備事業、中学校体育館改修事業、生涯学習センター改修事業、スポーツセンター改修事業等）、臨時財政対策債 16,613 千円、道貸付金 76,200 千円（農業競争力基盤強化特別対策事業、準工業用地等整備事業）の発行である。

令和５年度地方債償還元金 613,095 千円は前年比 22,259 千円、3.8%の増加、償還利子 25,968 千円は、前年比 4,293 千円、19.8%の増加、償還元利総額では 26,552 千円の増加となった。

⑦ 有価証券・債権・出資金について

（単位：千円）

区分		令和５年度			前年度末	前々年度末
		残高	増加	減少	残高	残高
有価証券	株式会社南幌振興公社	30,500	1,300	0	29,200	28,900
	株式会社南幌リゾート公社	100,000	0	0	100,000	100,000
	株式会社南幌町農産物加工センター	8,500	0	0	8,500	8,500
	北海道曹達株式会社	50	0	0	50	50
	合計	139,050	1,300	0	137,750	137,450
債権	ふるさと融資貸付金	9,340	0	2,666	12,006	14,672
	合計	9,340	0	2,666	12,006	14,672
出資	北海道市町村備荒資金組合積立金	449,297	1,603	0	447,694	445,646
	南空知ふるさと市町村圏基金	39,147	0	0	39,147	39,147
	北海道健康づくり財団	3,120	0	0	3,120	3,120
	北海道農業公社	2,000	0	0	2,000	2,000

	地方公共団体金融機構	1,000	0	0	1,000	1,000
	北海道農業信用基金協会	1,000	0	0	1,000	1,000
	北海道市町村職員福祉協会育英事業	1,000	0	0	1,000	1,000
	その他出資金	1,561	0	0	1,561	1,561
	合計	498,125	1,603	0	496,522	494,474

※ 出資金は、100 万円未満のものを「その他出資金」としてまとめて記載した。

令和５年度末の有価証券残高は 139,050 千円で前年度から 1,300 千円増加した。

出資金は、前年度末の 496,522 千円に対し、北海道市町村備荒資金組合は出資金に区分されるが、実質は基金であり資金の効率運用を図るため納付金として受取配分金 1,603 千円を積み立てたことにより年度末現在で合計 498,125 千円の残高を有している。

債権はふるさと融資貸付金の年次償還により年度末残高 9,340 千円となった。

⑧ 基金について

（単位：千円）

区分	令和５年度			令和４年度
	残高	積立	取崩	残高
財政調整基金	835,179	62,854	166,833	939,158
減債基金	192,746	13,300	100,000	279,446
教育振興基金	3,760	309	0	3,451
国民健康保険事業特別会計基金	135,181	6	16,699	151,874
地域福祉振興基金	13,316	0	0	13,316
南幌温泉ハート＆ハート基金	49,570	13,085	17,500	53,985
中山間ふるさと水と土保全基金	10,671	0	0	10,671
介護保険事業介護給付費等準備基金	97,867	290	0	97,577
農業支援対策基金	873	0	0	873
ふるさと応援基金	233,124	190,006	179,700	222,818
森林環境譲与税基金	2,821	910	200	2,111
消防防災対策基金	10,000	10,000	0	0
合計	1,585,108	290,760	480,932	1,775,280

令和５年度末基金残高は 1,585,108 千円で前年比 190,172 千円の減少である。内訳として財政調整基金 62,854 千円、減債基金 13,300 千円、南幌温泉ハート&ハート基金 13,085 千円、ふるさと応援基金 190,006 千円のほか運用利息を含め合計 290,760 千円を積み立てているが、財政調整基金 166,833 千円、減債基金 100,000 千円、南幌温泉ハート&ハート基金 17,500 千円、ふるさと応援基金 179,700 千円等、合計 480,932 千円を取り崩している。

⑨　債務負担行為について

（単位：千円）

区　　分	令　和　5　年　度			令　和　4　年　度		
	金　　額	前　年　比		金　　額	前　年　比	
		増減額	増減率		増減額	増減率
各年度末債務負担行為限度額	228,635	△11,218	△4.7%	239,853	△39,568	△14.2%
各年度までの支出額	183,721	9,015	5.2%	174,706	△19,211	△9.9%
各年度末以降の支出予定額	44,914	△20,233	△31.1%	65,147	△20,357	△23.8%

※　南幌振興公社に対する損失補償（元金181,660千円（現在高116,660千円）及びその利息を限度）を含まない。

令和５年度末の状況は、中小企業総合振興資金利子補給（Ｒ５）1,847 千円を追加し、債務負担行為限度額合計228,635千円は前年比△11,218千円、4.7%減少した。

各年度までの支出金は183,721千円、前年比9,015千円、5.2%増加し、債務負担行為限度額の80.4%が支出済みになっている。なお、令和６年度以降の支出予定額44,914千円は前年比△20,233千円、31.1%減少している。

⑩　土地・建物について

【土地・建物の保有状況】　（単位：㎡）

区　　分		令和５年度末現在高	年度中増減		令和４年度末現在高
			増　加	減　少	
土地	公用財産	33,340.56	0	0	33,340.56
	公共用財産	4,741,047.15	17,966.72	0	4,723,080.43
	普通財産	491,133.09	152.64	5,175.14	496,155.59
	計	5,265,520.80	18,119.36	5,175.14	5,252,576.58
建物	公用財産	6,025.83	0	0	6,025.83
	公共用財産	58,012.72	20.20	102.62	58,095.14
	普通財産	2,618.35	64.63	0	2,553.72
	計	66,656.90	84.83	102.62	66,674.69

令和５年度において公用財産では異動はなく、土地で33,340.56㎡、建物で6,025.83㎡を保有している。

公共用財産では、土地で公衆用道路等の異動を行い4,741,047.15㎡保有し、建物で夕張太農村公園休憩所52.99㎡、中央公園トイレ49.63㎡を処分し、新たな中央公園トイレ建設により20.20㎡を追加し、58,012.72㎡を保有している。

普通財産では、土地で南幌工業団地分譲用地を売却したことなどにより 5,022.50 ㎡減少し、491,133.09㎡となっている。建物で東町移住体験住宅の建設により64.63㎡追加し、2,618.35㎡を保有している。

（５）特別会計について

①　国民健康保険特別会計について

【国民保険特別会計の決算】　（単位：千円）

区分		令和５年度				令和４年度	
		決算額	構成比	前年比		決算額	構成比
				増減額	増減率		
歳入	保険税	204,585	20.7%	1,967	1.0%	202,618	21.0%
	国庫支出金	25	0.0%	25	皆増	0	0.0%
	道支出金	686,438	69.2%	11,920	1.8%	674,518	69.7%
	繰入金	92,296	9.3%	19,765	27.3%	72,531	7.5%
	繰越金	6,350	0.6%	△10,059	△61.3%	16,409	1.7%
	諸収入他	1,693	0.2%	1,109	189.9%	584	0.1%
	合計	991,387	100.0%	24,727	2.6%	966,660	100.0%
歳出	保険給付費	656,591	66.2%	8,842	1.4%	647,749	67.0%
	国保事業納付金	291,129	29.4%	20,304	7.5%	270,825	28.0%
	保健事業費	16,447	1.7%	186	1.1%	16,261	1.7%
	基金積立金	3	0.0%	△14,127	△100.0%	14,130	1.5%
	総務費・諸支出金	11,873	1.2%	528	4.7%	11,345	1.2%
	合計	976,043	98.5%	15,733	1.6%	960,310	99.4%
収支差		15,344	1.5%	8,994	141.6%	6,350	0.6%

令和５年度末の被保険者数は1,807名と前年度末の1,852名から45名、2.4%減少となり、歳入決算額991,387千円は前年比24,727千円、2.6%増加した。

前年度との収支増減として、歳入では保険税が204,585千円と前年比1,967千円、1.0%増加し、構成比20.7%となっており、国庫支出金については、出産育児一時金補助金として25千円の交付があったことにより、皆増となっている。

道支出金については、普通交付金655,814千円、特別交付金30,624千円の合計686,438千円となり、前年比11,920千円、1.8%増加し、構成比69.2%となった。

繰入金の内容は、一般会計繰入金 75,597 千円、国民健康保険事業特別会計基金繰入金16,699千円で合わせて92,296千円、前年比19,765千円、27.3%増加し、構成比9.3%、繰越金については6,350千円、前年比△10,059千円、61.3%減少し、構成比0.6%となった。

歳出では、保険給付費が656,591千円と前年比8,842千円、1.4%増加し、構成比66.2%となった。

医療給付費に相当する国保事業納付金は291,129千円と前年比20,304千円、7.5%増加し、構成比29.4%となり、給付費と納付金を合わせた構成比は95.6%となった。

○　保険給付費について

項　　目		単位	令和５年度	増減	増減率	令和４年度
保険者負担分費用		千円	562,854	5,661	1.0%	557,193
件数		件	30,198	1,845	6.5%	28,353
日数		日	33,351	△409	△1.2%	33,760
平均被保険者数		人	1,827	11	0.6%	1,816
１人当たり受診件数		件	17.0	1.4	9.0%	15.6
１件当たり日数		日	1.10	△0.09	△7.6%	1.19
医療費	１件当たり費用額	円	25,623	△1,325	△4.9%	26,948
	１件当たり費用額	円	23,200	568	2.5%	22,632
	１人当たり費用額	円	423,511	2,773	0.7%	420,738

※医療費は、医療費総額773,754千円（前年度764,060千円）を用いて計算した。

保険給付費の状況では、総件数が30,198件と、前年比1,845件、6.5%増加となり、１件当たりの費用額は25,623円と前年比△1,325円、4.9%の減少、１日当たりの費用額は、23,200円と前年比568円、2.5%の増加、１人当たりの費用額は、423,511円と前年比2,773円、0.7%の増加となった。

○　特定健診について

	特定（40～74歳）		若年（30～39歳）		後期高齢者		計
	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	
令和５年度	522名	38.10%	34名	21.25%	251名	23.70%	807名
令和４年度	558名	40.88%	31名	20.13%	194名	18.32%	783名
前年比	△36名	△2.78%	3名	1.12%	57名	5.38%	24名

令和５年度の特定健診については、後期高齢者に該当する方々の特定健診等受診者数は増加したものの、国保被保険者の受診者数は減少した。

後期高齢者医療保険加入者の方には、特定健診等受診が習慣化している方々が多く、それらの方々が国保から後期高齢者医療保険に移行したこと、国保加入者の方については、何らかの医療機関に通院していることで特定健診受診等に対する認識の希薄化によるものと推察される。

また、人間ドック90名（前年度98名）、情報提供43名（前年度59名）を含めた特定健診受診者数は807名と前年度の783名に比べ24名増加した。

南幌町健康ポイント支給事業については、特定健診及び人間ドック、がん検診等の受診率向上対策の一環として、国民健康保険被保険者を対象として実施している。ポイントの

取得対象となった被保険者については、保健福祉課から案内する健診結果説明時において「南幌町健康チケット」として配布し、取得したポイントの有効期限は、ポイントを取得した年度の翌年度末までとしている。

令和５年度に発行した南幌町健康チケットは、534 名（前年度 504 名）に 609,000 ポイント(前年度 594,000 ポイント)を発行し、チケットの消費率が 82.81％と前年度の 92.34％と比較して減少となった。

なお、健康チケットの主な使用先としては、南幌温泉が 42.0％（前年度 42.4％)、ビューローが 46.9％（前年度 50.5％）と２ヶ所で 88.9％を占めている。

○ 国民健康保険税　　（単位：千円）

区　分	令和５年度	前年比		令和４年度
		増減額	増減率	
調　定　額	251,863	△2,650	△1.0%	254,513
収 入 済 額	204,585	1,967	1.0%	202,618
不納欠損額	406	89	28.1%	317
収入未済額	46,872	△4,706	△9.1%	51,578
収　納　率	81.2%	－	1.6%	79.6%

令和５年度国民健康保険税の調定額 251,863 千円は、前年比△2,650 千円、1.0％減少となり、収入済額 204,585 千円は、前年比 1,967 千円、1.0％の増加となった。

収入未済額 46,872 千円は、前年比△4,706 千円、9.1％の減少となった。

年金からの特別徴収制度や税務課収納対策グループとの連携を図り、収納率向上に向けて取組を進めているところもあり、収納率が 81.2％と前年比 1.6％増加した。

② 下水道事業特別会計について

（単位：千円）

区分			令和５年度 決算額	構成比	前年比 増減額	前年比 増減率	令和４年度 決算額	構成比
歳入	分担金・負担金		3,866	1.2%	△5,160	△57.2%	9,026	4.2%
	使用料・手数料		93,930	29.3%	△16,413	△14.9%	110,343	51.6%
	国庫支出金		21,350	6.7%	10,450	95.9%	10,900	5.1%
	繰入金		68,940	21.5%	1,048	1.5%	67,892	31.7%
	繰越金		5,337	1.7%	△1,797	△25.2%	7,134	3.3%
	諸収入		0	0.0%	△11	皆減	11	0.0%
	町債		126,700	39.6%	118,000	1,356.3%	8,700	4.1%
	合計		320,123	100.0%	106,117	49.6%	214,006	100.0%
歳出	事業費	管理費	95,479	29.8%	△26,380	△21.6%	121,859	56.9%
		建設費	109,896	34.3%	88,708	418.7%	21,188	9.9%
		小計	205,375	64.1%	62,328	43.6%	143,047	66.8%
	公債費	償還元金	50,681	15.8%	△9,118	△15.2%	59,799	27.9%
		償還利子	4,889	1.5%	△935	△16.1%	5,824	2.7%
		小計	55,570	17.4%	△10,053	△15.3%	65,623	30.7%
	合計		260,945	81.5%	52,275	25.1	208,670	97.5%
収支差			59,178	18.5%	53,842	1,009.0	5,336	2.5%

事業基盤として処理区域内戸数2,883戸は前年比177戸、6.5%の増加、普及率99.8%、水洗化人口5,935名は前年比250名、4.4%の増加となっている。

歳入決算額は320,123千円で前年比106,117千円、49.6%の増加である。下水道事業負担金3,866千円は前年比△5,160千円、57.2%の減少は下水道事業に係る起債償還分負担金である。

使用料・手数料の決算額は93,930千円と前年比△16,413千円、14.9%の減少になっている。

繰入金の内容は、下水道事業に係る事業債の元利分 68,940 千円を受入れ、歳入総額の21.5%を占めている。

町債発行額126,700千円は前年比118,000千円、1,356.3%の増加は南幌町の汚水を江別浄化センターで処理していることから、施設整備に伴う江別市への負担分と準工業用地等整備事業の増加である。

歳出の増減では、下水道維持管理のための管理費が前年比△26,380千円、21.6%減少、建設費が109,896千円と前年比88,708千円、418.7%増加、公債費が55,570千円と前年

比△10,053 千円、15.3%減少となっており歳出決算額は 260,945 千円と前年比 52,275 千円、25.1%増加した。

歳入歳出差引残額は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、令和６年度より、同法の規定により特別会計へ引き継ぎ、収入未済額及び不用額は、同法の規定に伴う打切決算による令和５年度に属する未収金及び未払金を含んでいる。

○　下水道事業特別会計の地方債

（単位：千円）

区　　分	令　和　5　年　度						令和４年度
	残　高	発行額	前年比		元利償還金		残　高
			増減額	増減率	元金	利子	
下水道事業債	574,849	124,400	73,958	14.8%	50,442	4,850	500,891
公営企業会計適用債	15,361	2,300	2,061	15.5%	239	39	13,300
合　　計	590,210	126,700	76,019	14.8%	50,681	4,889	514,191

下水道事業特別会計地方債は、令和５年度末残高が 590,210 千円と前年度末の 514,191 千円に対し 76,019 千円、14.8%増加している。

下水道事業債 124,400 千円、公営企業会計適用債 2,300 千円を発行し、元金 50,681 千円と利息 4,889 千円を償還した。

③　農業集落排水事業特別会計について

（単位：千円）

区　　分			令　和　5　年　度				令和４年度	
			決算額	構成比	前年比		決算額	構成比
					増減額	増減率		
歳入	使用料・手数料		5,376	42.6%	△1,080	△16.7%	6,456	36.6%
	繰　入　金		4,527	35.9%	△3,724	△45.1%	8,251	46.7%
	繰　越　金		706	5.6%	359	103.5%	347	2.0%
	町　　債		2,000	15.9%	△600	△23.1%	2,600	14.7%
	合　　計		12,609	100.0%	△5,045	△28.6%	17,654	100.0%
歳出	事　業　費		6,248	49.6%	△5,061	△44.8%	11,309	64.1%
	建　設　費		0	0.0%	△1,980	皆減	1,980	11.2%
	公債費	償還元金	1,024	8.1%	△2,389	△70.0	3,413	19.3%
		償還利息	142	1.1%	△104	△42.3%	246	1.4%
		小　　計	1,166	9.2%	△2,493	△68.1%	3,659	20.7%
	合　　計		7,414	58.8%	△9,534	△56.3%	16,948	96.00%
収　支　差			5,195	41.2%	4,489	635.8%	706	4.0%

令和５年度の農業集落排水事業は処理区域内の戸数 198 戸と３戸増、人口 408 名で前年度より９名減少、水洗化戸数 193 戸で前年同数、水洗化人口 407 名で前年度より９名減少し、水洗化率 100.0％を基盤に事業を展開している。

令和５年度歳入決算額 12,609 千円は前年比△5,045 千円、28.6％減少している。公営企業会計適用債に係る町債は 2,000 千円で前年比△600 千円、23.1％減少している。

歳出決算額は 7,414 千円で前年比△9,534 千円、56.3％減少している。事業費が前年比△5,061 千円、44.8％の減少、収支差 5,195 千円は前年比 4,489 千円、635.8％の増加となった。

歳入歳出差引残額は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、令和６年度より、同法の規定により特別会計へ引き継ぎ、収入未済額及び不用額は、同法の規定に伴う打切決算による令和５年度に属する未収金及び未払金を含んでいる。

○　農業集落排水特別会計の地方債

（単位：千円）

区　　分	令　和　５　年　度						令和４年度
	残　高	発行額	前年比		元利償還金		残　高
			増減額	増減率	元金	利子	
下水道事業債	6,800	0	△845	△11.1%	845	116	7,645
公営企業会計適用債	9,221	2,000	1,821	24.6%	179	26	7,400
合　　計	16,021	2,000	976	6.5%	1,024	142	15,045

農業集落排水事業特別会計地方債の令和５年度末残高は 16,021 千円と前年度末の 15,045 千円に対し 976 千円、6.5％増加している。公営企業会計適用債 2,000 千円を発行し、元金 1,024 千円、利息 142 千円を償還している。

④ 介護保険特別会計について

（単位：千円）

区分		令和５年度				令和４年度	
		決算額	構成比	前年比		決算額	構成比
				増減額	増減率		
歳入	介護保険料	166,716	20.1%	4,881	3.0%	161,835	19.2%
	国庫支出金	191,046	23.0%	4,550	2.4%	186,496	22.2%
	支払基金交付金	209,785	25.3%	△932	△0.4%	210,717	25.0%
	道支出金	115,683	14.0%	△1,414	△1.2%	117,097	13.9%
	繰入金	118,232	14.3%	1,657	1.4%	116,575	13.9%
	繰越金	27,392	3.3%	△21,138	△43.6%	48,530	5.8%
	その他	32	0.0%	△22	△40.7%	54	0.0%
	合計	828,886	100.0%	△12,418	△1.5%	841,304	100.0%
歳出	総務費	10,804	1.3%	△78	△0.7%	10,882	1.3%
	保険給付費	738,786	89.2%	14,232	2.0%	724,554	86.1%
	地域支援事業費	23,619	2.9%	813	3.6%	22,806	2.7%
	基金積立金	289	0.0%	△33,090	△99.1%	33,379	4.0%
	諸支出金	20,313	2.5%	△1,978	△8.9%	22,291	2.6%
	合計	793,811	95.8%	△20,101	△2.5%	813,912	96.7%
収支差		35,075	4.2%	7,683	28.0%	27,392	3.3%

令和５年度の第１号被保険者数は 2,685 名と前年度の 2,627 名から 58 名の増加、うち要介護、要支援認定者数は 501 名で前年度の 498 名から３名増加し、サービス受給者も４名増加し 419 名となっている。

令和５年度歳入決算額は 828,886 千円で前年比△12,418 千円、1.5％の減少、歳出決算額は 793,811 千円で前年比△20,101 千円、2.5％の減少である。

減少要因として、支払基金交付金が 209,785 千円と前年比△932 千円、0.4％減少、道支出金が 115,683 千円と前年比△1,414 千円、1.2％減少、繰越金が 27,392 千円と前年比△21,318 千円、43.6%減少した。

歳出では、総務費で介護認定審査会費が審査件数 297 件と前年度の 337 件から△40 件、11.9％減少した。介護認定審査会は開催回数 36 回（前年度 36 回）、介護認定審査会費 7,258 千円と前年度の 7,257 千円を 1 千円増加、ほぼ横ばいだった。

保険給付費は別記のように受給者は増加したが、平均単価は62,593円と前年度比97円、0.2％微増している。

地域支援事業費が 23,619 千円と前年比 813 千円、3.6％増加した。内訳は訪問型サービス事業が 16 人、146 件と前年比１人増、25 件の増、通所型サービス事業は 21 人、188 件と前年比１人減、48 件の増、介護予防ケアマネジメント事業は９人、86 件と前年比で４人、12 件の減である。

収支差 35,075 千円は前年比 7,683 千円、28.0％の増加である。

○　介護保険給付の内容推移について

（単位：件、千円、単価：円）

項　目	令　和　5　年　度					令　和　4　年　度				
	件 数	構成比	保険給付	構成比	平均単価	件 数	構成比	保険給付	構成比	平均単価
居宅サービス	7,735	69.8%	381,472	55.0%	49,318	7,742	70.9%	382,197	56.0%	49,367
施設サービス	1,057	9.5%	282,565	40.7%	267,327	1,028	9.4%	272,062	39.9%	264,652
介護予防サービス	2,298	20.7%	30,121	4.3%	13,107	2,147	19.7%	28,015	4.1%	13,048
合　計	11,090	100.0%	694,158	100.0%	62,593	10,917	100.0%	682,274	100.0%	62,496

令和５年度の保険給付額の内容を精査すると、件数で居宅サービスが 7,735 件と構成比 69.8%、前年比７件の減、構成比は 1.1%減少、保険給付金額では 381,472 千円と前年比 725 千円の減､構成比は 1.0%減少､居宅サービスの平均単価は 49,318 円と前年比△49 円、0.1%減少した。

一方、施設サービスが 1,057 件と構成比 9.5%、前年比 29 件増加し、構成比は 0.1%増加している。施設サービスの平均単価では 267,327 円と前年比 2,675 円、1.0%増加し、両事業の保険給付額は 664,037 千円と前年度の 654,259 千円に対し 9,778 千円、1.5%増加している。

介護予防サービスは利用件数 2,298 件、保険給付 30,121 千円と前年比 151 件、2,106 千円、それぞれ増加している。構成比でみると利用件数では 20.7%、保険給付では 4.3%となっている。

高齢者一人ひとりが介護予防への関心を持ち、フレイル（虚弱）状態に陥ることがないよう各種事業を継続して実施できる環境づくりに努めることが重要であると考える。

⑤　後期高齢者医療特別会計について

（単位：千円）

区　分		令　和　5　年　度				令和４年度	
		決算額	構成比	前年比		決算額	構成比
				増減額	増減率		
歳入	医療保険料	87,607	69.7%	5,149	6.2%	82,458	69.0%
	繰入金	36,940	29.4%	17	0.0%	36,923	30.9%
	繰越金	1,162	0.9%	1,050	937.5%	112	0.1%
	諸収入	0	0.0%	△11	皆減	11	0.0%
	合　計	125,709	100.0%	6,205	5.2%	119,504	100.0%
歳出	総務費	1,651	1.3%	△378	△18.6%	2,029	1.7%
	広域連合納付金	123,588	98.3%	7,286	6.3%	116,302	98.2%
	諸支出金	104	0.1%	93	845.5%	11	0.0%
	合　計	125,343	99.7%	7,001	5.9%	118,342	99.0%
収支差		366	0.3%	△796	△68.5%	1,162	1.0%

令和５年度末の被保険者数は 75 歳以上 1,367 名、75 歳未満 41 名、合計 1,408 名と前年度末の 1,364 名に比べ 44 名、3.2%増加している。

歳入では、決算額 125,709 千円と前年比 6,205 千円、5.2%増加しており、医療保険料については 87,607 千円、5,149 千円、6.2%増加し、歳入の 69.7%を占めている。町が制度上において負担する繰入金 36,940 千円は前年比 17 千円の増加、繰越金 1,162 千円は前年比 1,050 千円、937.5%の増加となっている。

歳出では、医療費に相当する広域連合納付金 123,588 千円と前年比 7,286 千円、6.3%増加している。

後期高齢者医療特別会計については、北海道後期高齢者医療広域連合の管理のもと、市町村で保険料を徴収し、必要な費用を納付する特別会計となっているが、医療費に相当する広域連合納付金が高騰すると、収支バランスを保つことができないため、都道府県単位で保険料の見直しが２年に１度行われているが、それらの抑制のためにも、日々の生活習慣の見直しや健康診断等による早期発見が重要なことに変わりはないものと考える。

５　審査意見

（１）令和５年度の概況について

令和５年度は、５月に、これまで３年余りにわたって猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同様の５類に引き下げられ政府と地方自治体による様々な行動制限がなくなり、療養や感染防止のあり方は基本的に個人の判断に任されることとなった。

しかしながら、ウクライナ情勢は収束の気配がなく、１０月のハマスの武力侵攻に端を発したパレスチナ・イスラエル戦争は拡大傾向にあるため、世界経済への影響は大きく、国内においても円安や物価高騰などにより、コロナ対応が平時の体制に移行したとしても、冷え込んだ経済状況からの脱却には、今しばらくの時間を要するものと思われ、多少賃金が上がっているものの庶民の生活の厳しさは変わらない現状である。

本町においては、令和４年度に着工となった子ども室内遊戯施設「はれっぱ」が５月にグランドオープンし、町内外からの多くの来場者で賑わうこととなった。このことは、町外からの訪問客を市街地へ誘導するという当初の目的を果たしたものといえる。

農業では、早い雪解けと春先の好天に恵まれ、農作業は順調に推移したが、７月からの全国的な猛暑の中、北海道においても真夏日が４４日間続くなど、記録的な酷暑の夏となり、高温による生育不足は野菜の品質と収量に大きな影響を及ぼすこととなった。

商工業においては、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が色濃く残り、まだまだ苦しい状況が続いている。

令和５年度に続き、まちの人口は町外からの転入が続いている状況で、住民基本台帳に基づく令和６年１月１日時点の人口動態調査において､本町の人口増加数は 222 人で、北海道内の市町村で１位、日本人人口の増加率では 2.97％となり、２年連続、町村で全国１位の結果となった。これには複数の要因があるものと考えられるが、子ども室内遊戯施設「はれっぱ」のオープンが、南幌町の知名度を飛躍的に向上させたことも、その来場者数から見て、一つの要因であるとともに、近年、南幌町が推進してきた施策の成果であると考える。

しかしながら、これからは既存施設の改修や修繕費は高額になることから、財政状況についてしっかり注視しなければならない。

１．ふるさと応援寄附事業について

令和５年度の本町におけるふるさと応援寄附金の受領額は、184,702 千円で過去最高額ではあるが、寄附金の一極集中化が進んでいる情勢に変わりはなく、南幌町が誇る返礼品の発掘、開発を進め寄附金の増加を図っていくことを期待する。

２．移住体験住宅建築事業について

２棟目の移住体験住宅が完成し、当初予定していた２棟での移住体験が実施可能となった。移住体験住宅が整備された東町では、現在、住宅建築が盛んであり、転入者が集中している地域であることから、移住体験住宅が大いに活用され、みどり野住宅団地の宅地分譲が促進されることを願う。

３．子育て世代住宅建築費助成事業について

本事業による効果は、前段で述べたとおり、本町の人口増加と日本人人口の増加率において、２年連続全国１位の結果として表れている。この流れを逃さずに、みどり野住宅団地の宅地分譲を完売に向けて進めてほしいところであるが、財政負担も大きいことから、随時、財政状況を把握し、健全財政の維持に努められたい。

４．子ども室内遊戯施設管理事業について

子ども室内遊戯施設「はれっぱ」は、開館日数 320 日時点での来館者 192,087 人と当初の目標である 120,000 人を大きく上回った。町内と町外の内訳は、９割が町外からの利用であり、想定していた地域間連携が成果として表れている。町内は１割の利用だが、それでも人口の倍以上である。平日の午後に町内の小中学生がＭＩＮＡすまいるゾーンを思い思いに利用している状況は、子どもたちが求めていた放課後の居場所として「はれっぱ」が利用されているといえ、この賑わいが継続するような施設運営を期待する。

５．防災対策事業について

多様化・激甚化する自然災害に対応すべく、計画に沿った災害備蓄品の購入・整備を進めている。

本町の防災訓練では、災害対策本部設置や土嚢積訓練等を行い、自助・共助・公助の考え方の普及に努めたところである。また、自主防災組織が町内でも発足したことや、子ども会などを対象とした防災体験会が第１０区では継続として、緑町では新規として「まちづくり活動支援事業補助金」や町の「職員出前講座」を活用し開催している。防災体験をすることは大変意義深いものと考えるため、他の地域にも浸透することを望む。

６．オンデマンド交通について

オンデマンド交通は、多くの町民に利用され活況を呈しており、利用者はこれからも増えてくるものと思われる。利用が増えるにつれ、新たなサービスの要望が出てくることも考えられるが、町内には民間のタクシー会社もあることから、差別化を明確にして事業展開することが賢明であると考える。

７．コンビニ交付サービス導入事業について

本町におけるマイナンバーカードの交付率は、81.8％と全道的にも高い交付率となっている。

マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの各種証明書等の交付が令和６年２月から開始となったが、３月末までの交付通数は、182 通で窓口での交付を含めた全体の割合は、13.8％となっている。南幌町には札幌市をはじめ近隣市町に通勤している住民も多いことから、コンビニ交付サービスの導入は住民の利便性向上に直結するものである。本町において、コンビニエンスストアなどで取得できる証明書は、住民票の写しを含む５種類の交付が可能だが、北海道内で導入している 28 市 31 町村のすべての市町村において、５種類すべてを交付できるわけではないので、南幌町がすべての仕様を備えて導入したことは、現在、人口が増えているまちの状況に鑑みても、住民ニーズに応えるものであり、その効果は大きいと考える。

８．保育所等の運営について

前述した子育て世代住宅建築費助成事業の成果により、南幌町の人口は増に転じているが、中でも就学前の乳幼児の増加は特に顕著である。このことは、近いうちに保育所等の逼迫が懸念されるものであるため、今後の動向に注視し、的確に対応されたい。

９．給食運営について

学校給食における食材や光熱水費の高騰によりその運営は非常に厳しいものがあることから、今後、諸時勢の動向を伺いつつ、状況によっては、給食費の値上げ等についても、検討すべきと考える。

令和５年度の決算は、当初計画どおり予算執行されており、各課の主要施策についても、ほぼ実行されている。将来に向けて、南幌町が持続可能な町であるために、各種事業を推進することで、冒頭で述べたように人口増と日本人人口の増加率において、見えるかたちで効果が表れている。今後も、事業費の把握と適正な財政支出を心掛け、健全財政の維持に努められることを願うとともに、町民の生活環境を守り、南幌町の発展に、理事者をはじめ職員の努力を期待し、審査意見とする。

（２）審査意見の総括

決算審査に付された令和５年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書の計数は、それぞれの関係諸帳表（票）並びに証拠書類と照合の結果、執行方針、予算に対して概ね適正に執行されたものと認められる。

認定第２号

令和５年度南幌町病院事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、令和５年度南幌町病院事業会計の歳入歳出決算書を、別紙監査委員の意見を付けて認定に付す。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

南　監　査　号
令和６年８月２９日

南幌町長　大　崎　貞　二　　様

南幌町監査委員　　白　倉　敏　美
南幌町監査委員　　加　藤　真　悟

令和５年度南幌町病院事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定により、審査に付された令和５年度南幌町病院事業会計決算書について意見を次のとおり提出します。

記

１　審査の対象

令和５年度南幌町病院事業会計決算の事業報告書、事業決算書、財務諸表並びに決算書作成の基礎とする関係書類及び証拠書類などを対象にした。

（１）令和５年度南幌町病院事業決算報告書
（２）令和５年度南幌町病院事業損益計算書
（３）令和５年度南幌町病院事業貸借対照表
（４）令和５年度南幌町病院事業剰余金計算書
（５）令和５年度南幌町病院事業欠損金処理計算書
（６）その他附属書類

２　審査の期間及び場所

（１）令和６年８月１日（１日間）
（２）町立南幌病院３階会議室

３　審査の手続き

町長より付された令和５年度南幌町病院事業会計の決算審査にあたって、南幌町監査基準に基づき、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づき作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか検証するため、担当職員から内容を聞き取るとともに、会計帳票、証拠書類との照合を行い、予算の適正かつ効率的に執行、運営がなされたかを検証して審査を実施した。

なお、千円単位で記載したものは四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある。

４　審査の内容

（１）業務の概要について

①入院・外来患者数

延患者数は、入院患者が 13,450 人と予算 14,640 人を 1,190 人下回り、達成率 91.9%、前年比△1,182 人、8.1%の減となった。

外来患者は 15,851 人と予算 15,183 人を 668 人上回り、達成率 104.4%、前年比では 200 人、1.3%の増となった。

外来患者に含まれる訪問診療件数は延べ 593 人と前年度の 601 人に比べ△8 人、1.3%下回った。医療連携による受診、転院、検査を含めた紹介件数は 157 件と前年度の 73 件に比べ 84 件、115.1%の増加、他院からの転院依頼件数は 64 件と前年度の 81 件に比べ△17 件、21.0%の減少、受入実績は 64 件と、前年度の 71 件に比べ△7 件、9.9%減少した。

入院・外来患者数の合計は 29,301 人と予算延患者数 29,823 人に対し 522 人下回り、達成率 98.2%となった。

【表１　患者数の動向】　（単位：人）

項　　目		令　和　５　年　度					令和４年度	
		予　算	実　績	達成率	前　年　度　比		実　績	前年度比
					増減数	増減率		増減数
入　院		14,640	13,450	91.9%	△ 1,182	△ 8.1%	14,632	600
外来	内　科	12,444	13,113	105.4%	△ 125	△ 0.9%	13,238	1,697
	小児科	1,464	1,666	113.8%	198	13.5%	1,468	626
	眼　科	1,275	1,072	84.1%	127	13.4%	945	△ 41
	小計	15,183	15,851	104.4%	200	1.3%	15,651	2,282
合　　計		29,823	29,301	98.2%	△ 982	△ 3.2%	30,283	2,882
内科患者数		27,084	26,563	98.1%	△ 1,307	△ 4.7%	27,870	2,297

※入院患者は全て内科の患者

②診療科別延患者数

診療科別に延患者数を見ると、入院、外来を合わせて内科は 26,563 人と予算比△521 人、達成率 98.1%、前年比△1,307 人、4.7%減少した。

小児科は 1,666 人となり、前年比 198 人、13.5%増加した。眼科は 1,072 人、前年比 127 人、13.4%増加した。

③医業利益（医業収支）の状況と医業収支比率

本年度の医業収支は△146,751 千円と前年比では赤字幅が 20,361 千円増加した。

医業収益を医業費用で除した医業収支比率は、78.8%と 2.9%低下した。医業収支比率は、医業に投下した費用を医業収益で収入した割合を示している。

医業費用は 691,751 千円と前年比 548 千円、0.1%増加し、医業収益が 545,000 千円と、前年比△19,813 千円、3.5%減少したことから、医業収支比率の低下につながった。

【表２　医業収支の推移】　（単位:千円）

年度 / 項目	令和５年度		令和４年度		令和３年度		令和２年度
	収支差	前年増減	収支差	前年増減	収支差	前年増減	収支差
医業収支	△ 146,751	赤字増加 △ 20,361	△ 126,390	赤字減少 61,392	△ 187,782	赤字減少 57,358	△ 245,140
医業収支比率	78.8%	△ 2.9%	81.7%	7.9%	73.8%	11.0%	62.8%

④年度別病床利用率の推移

町立南幌病院は令和２年８月に、一般病棟 26 床、療養病棟 54 床の合計 80 床から、一般病棟のみ 60 床へ病床数の削減と同年 10 月に病棟機能転換を行っており、一般病床の利用率は、本年度 61.2%と前年度の 66.8%を下回っている。

病床利用率は医業収入の増減と経営収支に大きく影響し、町立南幌病院の収益確保に重要なことから、地域医療連携室を中心に関係機関との医療連携強化を行うことで病床利用率を上げることが重要である。

【表３　年度別病床利用率の推移】　（単位：%、床）

区　分	令和５年度		令和４年度		令和３年度		令和２年度	
	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
利用率	61.2	△ 5.6	66.8	2.7	64.1	16.0	48.1	10.6
延病床数	21,960		21,900		21,900		24,340	

⑤診療単価について

本年度の一人１日当たりの診療報酬は入院で 24,425 円と前年比 2,160 円、9.7%の増加、外来で 8,219 円と前年比△1,657 円、16.8%減少した。令和２年度の病棟機能転換以降、一人当たりの入院単価が上昇している。

外来では、新型コロナウイルス感染症に係る各種加算の縮小・廃止に伴い単価が減少した。

（２）収益的収支について

【表４　比較収支計算書】　　（単位：千円）

科目		令和５年度 予算現額	決算額	達成率	増減額	増減率	令和４年度 実績
医業収益	入院収益	315,360	328,515	104.2%	2,730	0.8%	325,785
	外来収益	125,000	130,272	104.2%	△ 24,300	△ 15.7%	154,572
	その他医業収益	69,224	86,213	124.5%	1,757	2.1%	84,456
	合計	509,584	545,000	106.9%	△ 19,813	△ 3.5%	564,813
医業費用	給与費	429,191	414,926	96.7%	△ 4,916	△ 1.2%	419,842
	材料費	54,262	47,780	88.1%	3,771	8.6%	44,009
	経費	185,844	173,490	93.4%	2,814	1.6%	170,676
	減価償却費	53,989	53,986	100.0%	△ 1,730	△ 3.1%	55,716
	資産減耗費	2,200	1,198	54.5%	968	420.9%	230
	研究研修費	1,500	371	24.7%	△ 359	△ 49.2%	730
	合計	726,986	691,751	95.2%	548	0.1%	691,203
医業利益		△ 217,402	△ 146,751	67.5%	△ 20,361	△16.1%	△ 126,390
医業外収益	受取利息及び配当金	1	2	200.0%	△ 1	△ 33.3%	3
	患者外給食収益	1,280	827	64.6%	△ 25	△ 2.9%	852
	他会計負担金	37	37	100.0%	20	117.6%	17
	他会計繰入金	213,587	216,587	101.4%	829	0.4%	215,758
	その他医業外収益	6,088	7,892	129.6%	942	13.6%	6,950
	長期前受金戻入	19,253	19,658	102.1%	△ 569	△ 2.8%	20,227
	補助金	19,736	19,736	100.0%	19,736	皆増	0
	合計	259,982	264,739	101.8%	20,932	8.6%	243,807
医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	306	55	18.0%	30	120.0%	25
	患者外給食費用	1,306	828	63.4%	△ 39	△ 4.5%	867
	雑損失	3,055	2,954	96.7%	993	50.6%	1,961
	合計	4,667	3,837	82.2%	984	34.5%	2,853
経常利益		37,913	114,151	301.1%	△ 413	△ 0.4%	114,564
特別利益		0	0	—	0	—	0
特別損失		0	0	—	△ 103	皆減	103
当年度純利益		37,913	114,151	301.1%	△ 310	△ 0.3%	114,461

医業収益は545,000千円と予算現額509,584千円に対し35,416千円、達成率106.9%、前年比△19,813千円、3.5%の減収、うち入院収益は328,515千円と予算現額315,360千

円に対し 13,155 千円、達成率 104.2%、前年比 2,730 千円、0.8%増収した。

外来収益は 130,272 千円と予算現額 125,000 千円に対し 5,272 千円、達成率 104.2%、前年比△24,300 千円、15.7%減収し、医業収益の大部分を占める入院・外来収益は、予算現額 440,360 千円に対し 458,787 千円と 18,427 千円、達成率 104.2%、前年度実績 480,357 千円に比べ△21,570 千円、4.5%の減収となった。

その他医業収益は 86,213 千円と予算現額 69,224 千円に対し 16,989 千円、達成率 124.5%、前年比 1,757 千円、2.1%増加した。

一般会計からの繰入普通交付税（救急告示分）36,294 千円と特別交付税（小児救急医療提供病院）11,375 千円は前年と同額となった。

医業費用合計 691,751 千円は予算現額比△35,235 千円、達成率 95.2%、前年比 548 千円、0.1%増加している。

給与費は 414,926 千円と達成率 96.7%、前年比△4,916 千円、1.2%減少した。常勤医３名体制により、１名分の医師給が減少したことによる。

材料費は 47,780 千円と達成率 88.1%、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行に伴い薬品費など前年比 3,771 千円、8.6%増加した。

経費は 173,490 千円と達成率 93.4%、光熱水費や燃料費の高騰により前年比 2,814 千円、1.6%増加した。

減価償却費は、53,986 千円と前年比△1,730 千円、3.1%減少、資産減耗費は資産の除去に 286 千円、使用期限切れ等による薬品類の棚卸資産除去費 912 千円の支出により 1,198 千円と前年比 968 千円、420.9%増加した。

この結果、医業利益は予算現額△217,402 千円に対し決算額△146,751 千円と予算比 70,651 千円、前年度の△126,390 千円に比べ△20,361 千円、16.1%低下している。

医業外収益 264,739 千円は予算現額に対し達成率 101.8%、前年比 8.6%の増加となっている。うち他会計繰入金 216,587 千円の内訳は、普通交付税（病床分）49,065 千円、特別交付税等 96,184 千円（不採算地区 84,268 千円、医師派遣分 1,408 千円、基礎年金拠出分 10,008 千円、経営強化プラン 500 千円）に加え、児童手当 1,820 千円、リハビリテーション医療に要する経費 8,757 千円、医師確保対策 27,761 千円、資金不足に伴う一般会計繰入金 30,000 千円、国民健康保険調整交付金 3,000 千円を一般会計経由で受入れ、前年比 829 千円、0.4%の増加となった。長期前受金戻入 19,658 千円は、過去に一般会計等から受入れた補助金を収益に振替え、減価償却費の財源となっているもので、前年比△569 千円、2.8%減少した。補助金は前年度計上がなかったため 19,736 千円の皆増となった。

医業外費用 3,837 千円は予算現額に対し△830 千円、達成率 82.2%、消費税納付分の増加により前年比 984 千円、34.5%増加した。

以上の結果、当該年度純利益は 114,151 千円、前年度の 114,461 千円と△310 千円、0.3%の減少となった。

（３）資本的収支について

【表５　資本的収支の明細】　　（単位：千円）

区　　分		令和５年度			令和４年度	令和３年度
		決 算 額	前年度対比			
			増減額	増減率		
収入	出　資　金	27,317	4,101	17.7%	23,216	21,748
	繰　入　金	3,000	2,260	305.4%	740	2,937
	企　業　債	11,200	1,700	17.9%	9,500	27,800
	補　助　金	0	0	－	0	935
	収入合計	41,517	8,061	24.1%	33,456	53,420
支出	建設改良費	14,332	3,920	37.6%	10,412	31,799
	企業債償還金	40,974	6,150	17.7%	34,824	32,620
	支出合計	55,306	10,070	22.3%	45,236	64,419
収支差		△ 13,789	△ 2,009	△17.1%	△ 11,780	△ 10,999

資本的支出では、財務会計システム 5,240 千円、医薬品在庫管理システム 1,592 千円、電動リモートコントロールベッド 1,263 千円、小荷物専用昇降機改修工事 4,400 千円及び非常用発電設備改修工事 1,837 千円の実施などの固定資産の取得に建設改良費として合計 14,332 千円及び企業債償還金 40,974 千円、合計 55,306 千円を支出している。

資本的収入は企業債発行 11,200 千円のほか、一般会計からの企業債償還元金相当額 27,317 千円を出資金として、更に国保会計からの経営合理化に要する経費として 3,000 千円を受入れ、合計 41,517 千円となった。

この結果、現金の出入りを伴う資本的収支差額は△13,789 千円となった。

これに当年度減価償却費 53,986 千円など現金支出の伴わない費用に対し損益勘定留保資金を充てている。

（４）財務について

本年度病院事業会計の財務規模は 1,115,986 千円と前年比 94,404 千円、9.2%増加している。

①資産の部（運用）

資産勘定では、固定資産の正味残高は 541,445 千円と前年比△39,940 千円、6.9%減少した。

流動資産の 134,344 千円、30.5%の増加は、現金・預金が前年比 135,917 千円 38.1%と大幅に増加したためで、これは、医業収益が安定していることが要因である。

【表６　比較貸借対照表（資産）】　　（単位：千円）

区分		令和５年度				令和４年度	
		決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比
				増減額	増減率		
固定資産	土地	13,454	1.2%	0	0.0%	13,454	1.3%
	減価償却資産	1,979,530	177.4%	9,367	0.5%	1,970,163	192.9%
	減価償却累計額	△ 1,451,692	△ 130.1%	△ 49,307	△3.5%	△ 1,402,385	△ 137.3%
	減価償却資産小計	527,838	47.3%	△ 39,940	△ 7.0%	567,778	55.6%
	無形固定資産	153	0.0%	0	0.0%	153	0.0%
	固定資産計	541,445	48.5%	△ 39,940	△ 6.9%	581,385	56.9%
流動資産	現金・預金	493,016	44.2%	135,917	38.1%	357,099	35.0%
	未収金	79,388	7.1%	△ 2,143	△ 2.6%	81,531	8.0%
	貯蔵品	2,137	0.2%	570	36.4%	1,567	0.1%
	流動資産計	574,541	51.5%	134,344	30.5%	440,197	43.1%
資産合計		1,115,986	100.0%	94,404	9.2%	1,021,582	100.0%

②有形固定資産の状況

本年度末の有形固定資産残高は土地を含め 1,992,985 千円と前年比 9,368 千円増加している。減価償却累計額 1,451,693 千円は前年比 49,308 千円の増加であり、年度末の減価償却資産に対する償却率は 72.8%となっている。

【表７　有形固定資産の明細】　（単位：千円）

区　　分	前年度末残高	令和５年度				
		増加	減少	年度末現在高	減価償却累計額	年度末償却未済高
土　　地	13,454			13,454	0	13,454
建　　物	1,596,530	6,237		1,602,767	1,172,347	430,420
構 築 物	66,940			66,940	63,593	3,347
器械・備品	304,101	8,095	4,964	307,232	214,591	92,641
車　　両	2,592			2,592	1,162	1,430
合　　計	1,983,617	14,332	4,964	1,992,985	1,451,693	541,292

③負債・資本の部（調達）

負債勘定では、固定負債で新規に病院整備事業債 11,200 千円を発行したが、翌年度償還分 40,079 千円を流動負債の部に振替えたため、28,879 千円減少した。

病院整備事業債は、前年度末残高 177,188 千円（固定負債 136,214 千円、流動負債 40,974 千円）に対して 11,200 千円を発行し 40,974 千円を償還したことから、本年度末残高は 147,414 千円（固定負債 107,335 千円、流動負債 40,079 千円）となった。

流動負債は、負債について決算日の翌日から起算して１年以内支払分を流動負債、１年超支払分を固定負債に区分する１年会計基準により、令和６年度の償還予定額 40,079 千円を固定負債から振替え、企業債残高が 40,079 千円と 895 千円の減少、未払金が 39,639 千円と 1,611 千円の減少、職員手当に係る賞与引当金及び法定福利費引当金が 27,217 千円と 578 千円減少したことから 111,568 千円と前年比△1,527 千円、1.4%減少した。

繰延収益は固定資産取得に伴い、過去に受入れた一般会計等からの補助金 19,658 千円を長期前受金戻入に計上し減価償却費の財源に充て、新たに 3,000 千円の補助金を受け 156,512 千円と前年比△16,658 千円、9.6%減少した。

資本の部では繰入資本金が 1,124,566 千円と一般会計から 27,317 千円の繰入れにより増加したほかに異動はなく、当年度純利益が 114,151 千円となったことから当年度末未処分利益剰余金（累積欠損金）は△511,514 千円となり資本合計は 740,571 千円となった。

【表８　比較貸借対照表（調達）】　　（単位：千円）

区分			令和５年度末				令和４年度末	
			決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比
					増減額	増減率		
負債の部		企業債	107,335	9.6%	△ 28,879	△ 21.2%	136,214	13.3%
		固定負債合計	107,335	9.6%	△ 28,879	△ 21.2%	136,214	13.3%
	流動負債	企業債	40,079	3.6%	△ 895	△ 2.2%	40,974	4.0%
		未払金	39,639	3.6%	△ 1,611	△ 3.9%	41,250	4.1%
		諸引当金	27,217	2.4%	△ 578	△ 2.1%	27,795	2.7%
		その他流動負債	4,633	0.4%	1,557	50.6%	3,076	0.3%
		流動負債計	111,568	10.0%	△ 1,527	△ 1.4%	113,095	11.1%
	繰延収益	長期前受金	615,621	55.2%	3,000	0.5%	612,621	60.0%
		長期前受金収益化累計額	△ 459,109	△ 41.1%	△ 19,658	△4.5%	△ 439,451	△ 43.0%
		繰延収益計	156,512	14.0%	△ 16,658	△ 9.6%	173,170	17.0%
	負債合計		375,415	33.6%	△ 47,064	△ 11.1%	422,479	41.4%
資本の部	資本金	固有資本金	35,033	3.1%	0	0.0%	35,033	3.4%
		再評価組入資本金	1,885	0.2%	0	0.0%	1,885	0.2%
		繰入資本金	1,124,566	100.8%	27,317	2.5%	1,097,249	107.4%
		組入資本金	90,601	8.1%	0	0.0%	90,601	8.8%
		資本金計	1,252,085	112.2%	27,317	2.2%	1,224,768	119.8%
	剰余金	繰越利益剰余金	△ 625,665	△ 56.1%	114,461	15.5%	△ 740,126	△ 72.4%
		当年度純利益	114,151	10.2%	△ 310	△ 0.3%	114,461	11.2%
		剰余金計	△ 511,514	△ 45.8%	114,151	18.2%	△ 625,665	△ 61.2%
	資本合計		740,571	66.4%	141,468	23.6%	599,103	58.6%
負債・資本の部合計			1,115,986	100.0%	94,404	9.2%	1,021,582	100.0%

５　審査の結果

（１）審査意見

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が５類に引き下げられたことに伴い、コロナ診療、外来診療において、国から手当てされていた診療報酬加算がなくなり、外来収益が 2,400 万円ほど減収となった。このことについては、ある程度想定内であったのではないかと推察する。

新型コロナウイルス感染症が一応の収束を迎えた今、これからは、４年前に転換した地域包括ケア病床の価値が高まるのではないかと考えるが、南幌町は、南空知の町、石狩管内では、江別市や北広島市に隣接しており、地域包括ケア病床への転換により、これら周辺の市町から回復期でリハビリテーションを要する患者や長期入院する前の患者を受け入れることで、入院収益の確保に繋がり、町立病院の存在意義が生きてくるといえる。

地域包括ケア病床への転換は、国が推進する医療機関の機能分化という方針に沿っており、町立病院が、南空知、札幌圏に隣接する地域において、回復期病床という役割を担っていることになる。

また、「地域のみなさんを治し支え、その人らしい生活を支援する」という理念のもと、訪問診療に取り組んでいることも、在宅医療を推進する国の方針に則るもので、先進的な取組であり、南幌町が持続可能なまちであるために欠かすことのできない要素のひとつでもあると評価する。

結びに、町立病院の単年度剰余金が、昨年度に引き続き高い水準となったことに対して、院長をはじめ、職員の努力に感謝するとともに、今後も「治し支える医療」の推進に務め、地域医療の要たる公立病院としての役割を果たすよう取り組まれることを期待する。

（２）審査意見の総括

令和５年度南幌町病院事業会計の決算報告書及び事業決算書並びに付属書類は関係諸帳表により検証した結果、それぞれ関係法令に基づいて作成され、その計数は適正に表示していると認められる。

報告第４号

令和５年度決算に基づく南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、令和５年度決算に基づく南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率を別紙監査委員の意見を付して報告する。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

令和５年度南幌町健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
― （１５．０％）	― （２０．０％）	１１．７％ （２５．０％）	１１１．２％ （３５０．０％）
備考 １　実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないので、それぞれの赤字比率は「－」で表している。 ２　括弧内は南幌町における早期健全化基準を表している。			

令和５年度南幌町資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率
病院事業会計	― （２０．０％）
下水道事業特別会計	― （２０．０％）
農業集落排水事業特別会計	― （２０．０％）
備考 １　公営企業会計において資金不足額がないので、資金不足比率は「－」で表している。 ２　括弧内は経営健全化基準を表している。	

南　監　査　号
令和６年８月２９日

南幌町長　大　崎　貞　二　様

南幌町監査委員　白　倉　敏　美
南幌町監査委員　加　藤　真　悟

令和５年度決算に基づく南幌町財政健全化及び経営健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、審査に付された令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、その意見を次のとおり提出します。

記

１　審査の対象

令和５年度南幌町各会計決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類、南幌町各公営企業会計（病院事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期間

令和６年８月１９日（１日間）

３　審査の概要

私たち監査委員は審査に付された、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に「南幌町　監査基準」に基づき審査した。

４　審査の結果

（１）　総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

（２） 健全化判断比率

健全化判断比率	令和５年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ ％	１５．０％	２０．０％
連結実質赤字比率	－ ％	２０．０％	３０．０％
実質公債費比率	１１．７％	２５．０％	３５．０％
将来負担比率	１１１．２％	３５０．０％	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「－」で表示している。

（３） 資金不足比率

特別会計の名称	令和５年度 資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	－ ％	２０．０％
下水道事業特別会計	－ ％	２０．０％
農業集落排水事業特別会計	－ ％	２０．０％

※資金不足比率については、いずれの会計についても資金不足額がないため「－」で表示している。

（４） 個別意見

①実質赤字比率について

令和５年度一般会計決算については、実質収支が黒字となっているため、実質赤字比率は発生しない。

②連結実質赤字比率について

令和５年度一般会計及び公営事業会計の連結決算については、連結実質収支が黒字となっているため連結実質赤字比率は発生しない。

③実質公債費比率について

令和５年度の実質公債費比率は１１．７％となっており、早期健全化基準の２５．０％と比較すると１３．３％下回るとともに、起債にあたり許可を必要とする基準の１８．０％を６．３％下回っている。

単年度比率では、令和３年度１０．１％、令和４年度１２．１％、令和５年度１２．８％となり、元利償還金の額が増加したことや、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費及び災害復旧費等に係る基準財政需要額がいずれも減少したことで、前年度と比較すると０．７％増加している。

令和５年度も前年度同様、実質公債費比率は１８．０％を下回っており公債費負担適正化計画の策定義務はない。

④将来負担比率について

令和５年度の将来負担比率は１１１．２％となっており、早期健全化基準の３５０．０％と比較すると、これを２３８．８％下回っており、将来的には健全段階の水準にある。

令和４年度の将来負担比率１０７．９％との比較では３．３％増加しており、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すこの指標は、今後注視していく必要がある。

⑤資金不足比率について

本町では公営企業会計（病院事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）に関して、資金不足は生じていない。

（５） 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

議案第５０号

町税条例の一部を改正する条例制定について

町税条例（昭和３３年南幌町条例第４号）の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

町税条例の一部を改正する条例

町税条例（昭和３３年南幌町条例第４号）の一部を次のように改正する。

第３４条の７第１項中「若しくは金銭」を削り、同項第１号中「又は金銭」を削り、同号ケを次のように改める。

ケ　所得税法第７８条第２項第４号に規定する公益信託の信託財産とするために支出した当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金

第５６条中「第６４条第４項」を「第１５２条第５項」に改める。

附則第４条の２を削る。

別表第１第３４条の７第１項第１号ケに掲げる金銭の項中「金銭」を「寄附金」に改める。

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、令和７年４月１日から施行する。ただし、第３４条の７第１項の改正規定、附則第４条の２を削る改正規定及び別表第１第３４条の７第１項第１号ケに掲げる金銭の項の改正規定並びに次条の規定は、公益信託に関する法律（令和６年法律第３０号）の施行の日の属する年の翌年の１月１日から施行する。

（経過措置）

第２条　所得税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第８号）附則第３条第１項の規定の適用がある場合における改正後の第３４条の７第１項（第１号ケに係る部分に限る。）の規定の適用については、同号ケ中「寄附金」とあるのは、「寄附金（所得税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第８号）附則第３条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第１条の規定による改正前の所得税法第７８条第３項の規定により特定寄附金とみなされるものを含む。）」とする。

提案理由

　地方税法等の改正に伴い、本案を提案するものである。

議案第５１号

南幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

南幌町国民健康保険条例（昭和４５年南幌町条例第２６号）の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

南幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例

南幌町国民健康保険条例（昭和４５年南幌町条例第２６号）の一部を次のように改正する。

第１０条中「第９項」を「第５項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第３項若しくは第４項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「、又は虚偽の届出をした」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和６年１２月２日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の日前にした行為及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和６年政令第２６０号）第９条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本案を提案するものである。

議案第５２号

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９１条の３第１項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更する。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

北海道後期高齢者医療広域連合規約（平成１９年３月１日市町村第１９６９号指令）の一部を次のように変更する。

第４条を次のように改める。

（広域連合の処理する事務）

第４条　広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号。以下「高齢者医療確保法」という。）及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務を処理する。

第１９条第２項中「別表第２」を「別表」に改める。

別表第１（第４条関係）を削り、別表第２（第１９条関係）を別表とする。

附　則

１　この規約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９１条の３第１項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

提案理由

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するため、地方自治法の規定により、本案を提案するものである。

議案第５３号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第４２３条第３項の規定により議会の同意を求める。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

南幌町元町２丁目３番９号
おおぐり　りょうじ
大　栗　良　治　　昭和３１年７月２８日生

南幌町南１６線西２１番地
ひらお　よしや
平　尾　佳　也　　昭和３４年８月２５日生

南幌町西町２丁目１１番５号
せがわ　とおる
瀬　川　　徹　　昭和３９年１月２５日生

提案理由
固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、本案を提案するものである。

議案第５４号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第４条第２項の規定により議会の同意を求める。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記

南幌町栄町１丁目１番１２号
たけだ　ゆりこ
武　田　優理子　　昭和４７年１月２５日生

南幌町南１６線西５番地
ふるみち　いくえ
古　道　郁　恵　　昭和５４年５月１１日生

提案理由
教育委員会委員の任期満了に伴い、本案を提案するものである。

発議第１１号

議員の派遣承認について

次のことについて、議員の派遣承認が必要なので議会の承認を求める。

記

１　目　　的　　姉妹町熊本県多良木町行政視察のため

２　期　　日　　令和６年１０月８日から１０日までの３日間

３　場　　所　　熊本県多良木町

４　派遣人員　　６名
（星　真希、熊木　惠子、佐藤　妙子、高橋　修平、
家塚　雅人、側瀬　敏彦）

５　経　　費　　予算の範囲内

令和６年９月２４日提出
南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦

発議第１２号

総務常任委員会、産業経済常任委員会、議会運営委員会所管事務調査について

このことについて、総務常任委員長、産業経済常任委員長、議会運営委員長より別紙のとおり所管事務調査について通知があったので、議会の承認を求める。

令和６年９月２４日提出
南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦

記

令和６年９月１７日

南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦　様

総務常任委員長　熊　木　惠　子

所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することに決定したので会議規則第７３条第１項の規定により通知します。

記

１　調査事項　　総務常任委員会所管に関する事項

２　調査期間　　自：令和６年１０月１日
　　至：令和６年１２月３１日

３　経　　費　　予算の範囲内

令和６年９月１７日

南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦　様

産業経済常任委員長　石　川　康　弘

所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することに決定したので会議規則第７３条第１項の規定により通知します。

記

１　調査事項　　産業経済常任委員会所管に関する事項

２　調査期間　　自：令和６年１０月１日
　　至：令和６年１２月３１日

３　経　　費　　予算の範囲内

令和６年９月１７日

南幌町議会議長　側　瀬　敏　彦　様

議会運営委員長　佐　藤　妙　子

所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することに決定したので会議規則第７３条第２項の規定により通知します。

記

１　調査事項　　議会運営委員会所管に関する事項

２　調査期間　　自：令和６年１０月１日
　　至：令和６年１２月３１日

３　経　　費　　予算の範囲内

報告第５号

株式会社南幌振興公社経営状況報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の３第２項の規定により、令和５年度株式会社南幌振興公社経営状況について報告する。

令和６年９月２４日提出
南幌町長　大　崎　貞　二

記